慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	非政党内閣期の中島知久平 : 八角資料を通じて
Sub Title	A study of Nakajima Chikuhei in the period of Saito and Okada cabinets based on "Yasumi" documents
Author	豊田, 竜平(Toyoda, Tappei)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2025
Jtitle	慶應義塾大学大学院法学研究科論文集 (Proceedings of Keio University Graduate School of Law Studies in Law and Politics). No.65 (2025.) ,p.179- 264
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00069591-00000065-0179

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

非政党内閣期の中島知久平

――八角資料を通じて――

豊　田　竜　平

一　はじめに
二　ロンドン海軍軍縮条約の衝撃
（一）　海軍部内の思想的動揺
（二）　２人の海軍出身政治家
三　政党政治の崩壊を受けて
（一）　国政一新会の結成
（二）　斎藤実と中島・八角の連携
（三）　岡田啓介と中島・八角の連携
四　結　語

一　はじめに

立憲政友会（以下、政友会と略）は明治 33（1900）年に伊藤博文を初代総裁として成立した近代日本を代表する政党である。第４次伊藤内閣を皮切りに内閣に閣僚を送り込み、数度に亘り政権を担った。特に昭和戦前期には立憲民政党（以下、民政党と略）と共に二大政党時代を築いたが、五・一五事件によって犬養内閣が倒されると２度と政権の座につくことはなかった。昭和 14（1939）年の戦中期に中島派と久原派（実質、鳩山派）とに分裂すると、昭和 15（1940）年に近衛新体制運動に吸収される形で解党に至った。本稿は昭和 14（1939）年の分裂時、一方の雄であった中島知久平に注目する。

中島知久平の総裁就任までのスピードには目を見張るものがある。彼は昭和５（1930）年の第 17 回総選挙で衆議院議員に当選し、当選歴が浅い中

で総裁の地位まで上り詰めることができた。党内上昇の端緒は、前総裁であった鈴木喜三郎が病気のために引退した昭和 12（1937）年 2 月、総裁代行委員会が設けられた際にその 4 名のメンバーに選出されたことに見ることができる。中島以外の代行委員はいずれも当選回数が多いベテラン議員（就任時点で鳩山一郎 8 回、前田米蔵 7 回、島田俊雄 7 回）であったが、代行委員に就任した当時中島はまだ当選 3 回であった。

このような中島が政友会の中でより存在感を発揮するのは、近衛新党運動との連関の中でである。この新党運動は昭和 10（1935）年夏頃に中島を中心に開始され、昭和 15（1940）年の大政翼賛会成立まで展開された。政党内外の脚光を浴び、昭和戦前期の政界を大きく動かした。しかしながら、中島に関する資料的な制約[1] のためか、彼が当時どのような考えを持ち、どのような意図のもとで新党運動を開始したか、その全貌は明らかになっていない。

ここで中島の先行研究を整理しながら、その研究動向を紹介したい。まず、手島仁氏の研究[2] は中島の個別研究として重要である。手島氏は中島が主宰した民間初のシンクタンクである昭和 6（1931）年設立の「国政研究会」、昭和 7（1932）年設立の「国家経済研究所」、そして昭和 9（1934）年に中島が設立した派閥横断型の議員集団である「国政一新会」についての全般的な分析を行い、中島が政策通であったことが、その政治的上昇の要因であった事を明らかにした[3]。しかし、こうした中島の活動はいわば

1） 中島知久平に関しては所謂一次資料があまりに少ない。例えば、中島知久平『昭和維新の指導原理と政策』昭和 8（1933）年、及び中島知久平『必勝戦策』昭和 18（1943）年（群馬県立図書館所蔵「中島文庫」）等があるのみである。また、伝記や先行研究において存在が示されているものの、現在その所在が不明になってしまった資料も少なからず存在する。例えば、『試製富嶽日誌』や毛呂正憲編『偉人中島知久平秘録』（上毛偉人伝記刊行会、昭和 35（1960）年）末尾記載の資料群がそれである。なお、前者の『試製富嶽日誌』については、令和 6（2024）年 2 月現在、一部コピーが群馬県尾島行政センター内の資料室に残っているのを著者が確認した。

2） 手島仁『中島知久平と国政研究会』上巻（みやま文庫、平成 17（2005）年）、手島仁『中島知久平と国政研究会』下巻（みやま文庫、平成 19（2007）年）。

政務の傍で行われていた行動であって、具体的に中島が政界においてどのような立ち回りをしていたのかについては未だ研究の余地がある。

また、昭和戦前期の政友会内の内実を明らかにした研究として奥健太郎氏の研究[4]が重要であるが、奥氏は昭和14（1939）年の政友会分裂については主として鈴木・鳩山派の側からの分析を行っている。これに対して中島側の分析に関しては、政党政治没落以降の党の舵取りを任された鈴木・鳩山派に対する党内反発勢力が中島をその領袖に祭り上げる形で党総裁に推戴したと描いており、党分裂にあたって中島の主体性には否定的な評価であった[5]。

このように、既存研究において政治家としての中島の主体的な意思・活動が確認されていないのは、結局のところは資料不足に大きな影響を受けている。そこで、本稿では従前の研究では殆ど利用されてこなかった「八角資料」[6]を用いて、中島が近衛新党運動を開始する前段の時代に分析の焦点を絞る。つまり、斎藤・岡田両内閣期の中島の政治的な活動を主な分析対象とし、その過程で生じた後の政友会分裂にも繋がる中島と鳩山との間の確執、及び中島の党内における地位向上の契機を明らかにしたい。

具体的には、本稿の第二章で、海軍出身の政治家であった中島知久平と八角三郎の政治的活動を規定したロンドン海軍軍縮条約以降、海軍部内に生じた思想的な動揺について論及する。第三章で、こうした前提のもと、中島と八角が斎藤・岡田両内閣期に亘って軍部予算を通すために度々政府

3） 拙著においても、中島が設立した「国政一新会」の機関紙である『国政一新論叢』刊行の目的が政友会代議士の政策立案能力の向上、ひいては将来的な政党政治復活にあり、この中島の活動が政党不信の当時にあって何よりの売名行為となり、中島派形成に寄与したことを指摘した（豊田竜平「非政党内閣期の政友会内の実相―『国政一新論叢』を通じて」、『政治学研究』69号、令和5（2023）年）。

4） 奥健太郎『昭和戦前期立憲政友会の研究―党内派閥の分析を中心に』（慶應義塾大学出版会、平成16（2004）年）。

5） 同上、第4章を参照のこと。

6） 防衛研究所資料室所蔵の資料群。本稿で使用するもののみ、末尾にリストを記載する。また、便宜上筆者の方で整理番号を付与して利用することを注意されたい。詳細な出典は末尾リストを参照されたい。

と政党との間に立って交渉に当たった様子を描き出す。そして終章で、この時の中島の経験・実績が党内地位の向上に寄与したことを示す。しかし一方で、この際に生じた鈴木・鳩山との間の不和が、後の近衛新党運動、及び政友会分裂に連なったことにも言及する。

史料の引用に際しては、歴史的仮名遣いは現代仮名遣いに、漢字は全て新字体に改めた。また、カッコ付きで筆者による注意書きをなしている部分もある。

二　ロンドン海軍軍縮条約の衝撃

本章では中島の政治家としての足跡を追う上で、彼の経歴から関心があったと推定できる海軍関係の争点のうち、同時代の中で特に注目されたロンドン海軍軍縮条約（以下、ロンドン条約）に対して、海軍部内がどのように反応し、これに対して中島及び八角がどのような対応をしたのかを概観しておきたい。

本稿が注目する海軍出身の中島知久平と八角三郎の二人が政友会から衆議院議員に立候補した当時、ロンドン条約問題が喧伝されていた。すなわち、中島が出馬した第 17 回総選挙が実施されたのはロンドン条約協議中のことであり、八角が出馬した第 18 回総選挙が実施されたのはロンドン条約締結直後のことであった。特に八角の場合、政界進出の直前まで現役の中将であった。また、大尉で退役していた中島も飛行機事業を通して軍部とは関わりを持ち、事業を左右することからも、軍部の動向には十分注意を払っていたことは容易に想像される。そのため、彼らはロンドン条約に対する海軍の不満をよく把握していたと考えられ、この不満を念頭に置きつつ政友会という政党内での活動を開始したと言って良い。

実際、濱口内閣期の議会質疑で中島が政府にロンドン条約の不備を追求し、幣原首相臨時代理の失言問題を惹起せしめたことは伝記や既存研究[7)]

7）　渡部一英『巨人中島知久平』（鳳文書林、昭和 30（1955）年）、286-301 頁や前掲、『中島知久平と国政研究会』上巻、165-172 頁等。

でもしばしば触れられてきた。しかし、ロンドン条約締結に惹起した統帥権干犯問題を政友会が政争の具として利用したのだとする通説が影響してか、いずれの研究もこの中島の発言をあくまでも政争的意図の下行われた単発的な性質のものとして捉えている。確かに政友会内に政争の具としてロンドン条約を利用したものがいたことは否定できない。しかし、少なくとも中島と八角はロンドン条約の軍備制限が日本の国防に不安を来したことを深刻な問題と捉えていた。そしてこの軍備の欠陥を補うために、中島と八角は濱口内閣から岡田内閣に亘って持続的に補充計画の実現のために尽力したのである。また、それは決して当時の国際的な軍縮の思潮に反するような攻撃的軍備を整える意図からではなく、専守防衛を成り立たせるための、最低限の防御的軍備を整えることを目標としていたことも本章で明らかにしたい。

（一）　海軍部内の思想的動揺

1　海軍の対米作戦方針

「日露戦争によって帝政ロシアのバルチック艦隊、極東艦隊が消滅してから、日本海軍の仮想敵として、アメリカ海軍がクローズアップされてきた」[8] と元帝国海軍軍人である池田清が指摘しているように、明治 40（1907）年帝国国防方針制定以来、海軍が伝統的に想定してきた仮想敵国はアメリカ海軍であり、その作戦方針は「邀撃戦」であった。「海軍の作戦は開戦の初期において東洋に在る敵艦隊を速に制圧し、陸軍と協力して東洋における敵根拠地を破壊奪取し、敵艦隊の主力東洋方面に来航するに及び、その途上に邀撃撃破するを根本方針とする」[9] と用兵綱領で定められているが、日本海軍の対米作戦は専守防衛を基本としていた。

当時の日本をはじめ世界各国海軍は、海戦の勝敗を決定するのは主力艦

8）　池田清『海軍と日本』（中公新書、昭和 56（1981）年）、16-17 頁。

9）　大正 12（1923）年に第二次改訂された用兵綱領に掲げられた対米作戦方針（防衛研修所戦史室編『海軍軍戦備（1）』朝雲新聞社、昭和 44（1969）年、72 頁）。また、以下海軍の軍備・戦術思想についての記述は特に断りのない限り、同書を引用している。

同士による艦隊決戦であると認識していた[10]。日本海軍は敵国侵攻（伝統的に日本海軍仮想敵国は隣接する大海軍国アメリカ）の際に、想定される艦隊決戦の戦場における彼我の勢力均衡を目指して、これを基準に軍備を整えようと考えていた。これが実現できた場合、艦隊決戦の勝敗は勢力五分五分となって想定がつかなくなる。敵（アメリカ）も、日本も迂闊に戦えなくなり、抑止力が働き、結果戦争を防ぐことができる、これが帝国海軍の国防方針であった。前出の用兵綱領を振り返ってみると、日米開戦以後、米艦隊が太平洋を西進してくるまでの間、第一段階として近海におけるアメリカの根拠地及び艦隊を打倒して、当面の日本の通商貿易上の脅威を排除する。以上の状況を作り出した上で日本近海の太平洋上において、アメリカの主力艦隊を迎え撃つという内容であった[11]。アメリカの侵攻に対する日本本土の防衛を主とし、アメリカ本土への侵攻は志向してはいなかった[12]。

そこには、そもそもアメリカ本土に侵攻してその地を占領するだけの国力が日本にはないという実情もあっただろうが、少なくとも日本海軍の対米作戦方針の根本は防御的国防であって、敵国への侵攻を行うに足るだけの軍備を整えようとは思っていなかった。後に締結するワシントン条約、ロンドン条約で海軍が重要視した対米 7 割基準とは太平洋水面上での勢力均衡を目指したものであって、防御的軍備であった。つまり、海軍としては対米 7 割の軍備によってならば攻めるには足らぬが、守るには足るという考え方を持っていたのである。ロンドン条約によって対米 7 割を欠いたことを、軍令部はじめ海軍当局が問題視したのも、基本的にはアメリカが攻めてきた場合に日本を守りきれないという危機感から反対したのであって、彼らは当時の国内外的の思潮であった軍縮の機運や不戦条約に反対する意思はなかった。さらに、重要なことは、軍備に欠陥が生じるという認識自体は、後に条約派、艦隊派に区分される人々が共通して持っていたと

10） 例えば、同上、130-132、174-175 頁。
11） 同上、72 頁。
12） 昭和 16（1941）年 12 月の真珠湾攻撃の際に日本軍がハワイを占領しなかったのもこうした前提に立っていたものと考えられる。

いうことである[13]。

2　海軍部内の思想的動揺

大正 11（1922）年のワシントン条約の締結によって主要海軍国（英米日仏伊）の主力艦及び航空母艦の保有比率が規定され、日本の主張した対英米比 7 割を食い込んで、6 割に制限された。この制限は、軍縮による建艦費の低減によって財政上の余裕を生むものであった一方で、急増勢される米艦隊への対抗のため八八艦隊建設を企図していた海軍にあっては完成前にその建設の中止をやむを得ないものにした。それに伴って大正 12（1923）年 2 月に帝国国防方針及び用兵綱領の第二次改訂が行われ、第一仮想敵国が米国に定まり、制限外となった補助艦や航空兵力の整備によって対米上の軍事的不利を補おうとする[14]。

しかし、続く昭和 5（1930）年のロンドン条約の締結によって、日本海軍の三大要求の 1 つであった「補助艦総括対米七割はほぼ目的を達したが、海軍が最も重視していた第二、第三の点、すなわち二十糎砲大型巡洋

13）　従来の研究で条約派側と目されてきた軍人の意見をいくつか挙げたい。野村実氏によると、山本五十六も第一次ロンドン会議の際には次席随員として強硬に日本の主張を通すように財部全権に要求していた（野村実『山本五十六再考』、中央公論社、平成 8（1996）年、175-190 頁）。また伊藤隆氏は、ロンドン条約締結時、軍政側と軍令側の対立を調停した岡田啓介も条約の比率では日本に軍備の不足が生じることを認識しており、これに対する軍令側の反対意見を抑えるために政府に補充計画の実施を約束させたことを指摘している（伊藤隆『昭和初期政治史研究』、東京大学出版会、昭和 44（1969）年、148 頁）。さらに小林躋造も自著の中で財政上の負担を減らすという観点からロンドン条約の締結を肯定している（伊藤隆・野村実編『海軍大将小林躋造覚書』、山川出版社、昭和 56（1981）年、31-70 頁）。しかし、本稿で指摘するように、中島や八角が条約に反対したのは、最低限の国防も成り立たない比率で日本の軍備が固定化されてしまったからであり、その点で補充計画にも不満があったが、財政上の負担を軽減すること自体に賛成していないわけではなかった。つまり、二人とも日本の主張する比率及び軍備を整えられることを条件にするならば、軍縮条約を結ぶことをむしろ賛成していた。

14）　ワシントン条約締結を受けて、邀撃戦による海上決戦の前段階として、潜水艦や補助艦の攻撃によって敵主力を削る漸減作戦が構想され始めた（前掲、『海軍軍戦備（1）』、148 頁）。

艦対米七割および潜水艦自主的保有量七・八万屯は要求にはるかに及ばず、大巡において対米六割（中略）、潜水艦においては数字的には均等という形であるが、専守防衛に立つわが海軍の用兵上ははなはだしい欠陥を生ずる過小兵力五二、七〇〇屯という状況に落着し、主張点には全く到達しなかった」[15]。ワシントン条約により主力艦の保有比率を対米 6 割に制限された日本海軍にとって、主力艦並みの主砲威力を搭載できる大巡の対米 7 割の保有は重要な問題であった。そのため、これが対米 6 割に制限されたことは補助艦総括 7 割の成果を打ち消してあまりあるものであった。またこの頃には第一次世界大戦で登場した潜水艦や飛行機といった新兵器の実用化が進められ、主力艦による艦隊決戦の前に、敵艦隊を漸減させる役目を期待されることになる。その潜水艦に関しても海軍が主張していた絶対必要量を割り込む形で制限をかけられるに至った。その結果、主力艦、補助艦両方において海軍は非常なる不足を生じ、伝統の対米作戦遂行上、つまりは漸減邀撃作戦の実行上大いなる困難が生じるとの考えに至る。このために軍令側の不満が高まり、海軍部内において軍政の軍令に対する優位という伝統的思想が動揺する事態になる。

条約締結後、軍政側として交渉に当たった財部彪全権に対する海軍部内の不満が巻き起こり[16]、同時に後述するように政党側への憤激へと繋がっていく。つまり、日本側の軍備が多少不利に追い込まれても、条約締結を期して軍縮・国際平和に貢献したいという政権与党である民政党の主張や国内外の風潮に、軍政側が折れたとの印象を抱かれることになり、軍部側がいくら主張しようとも政党政治全盛の当時にあっては最終的には政党の意向が優先されてしまうとの認識が抱かれることになる。その上、純軍事上の観点からは素人である政党が、軍部の意見に優先して国防を左右する条約を締結するのみならず、政党が軍備整備のための予算案を審議する議

15） 同上、393-394 頁。

16） 昭和 8（1933）年の 9 月 21 日のことではあるが、八角自身、竹下勇海軍大将に手紙を送り、最も悲しむべき五・一五事件が発生したのは、ロンドン条約の締結によって海軍部内に動揺を来した当時の財部海相に責任があることを訴えている（『八角海軍中将書簡綴　昭和 8 ～ 9 年』1 番の資料）。

会に大きな勢力を持っているという事態を前に海軍部内の不安が拡大することになる。

こうした状況下、海軍部内では軍令部改革が叫ばれるようになる。軍令部の権限を拡張し、陸軍省と参謀本部の関係と同じように、海軍省、すなわち軍政側との力関係を平等に近いものにしたが[17]、この動きは既成政党の改革の志向に繋がっていく。詳しくは第三章で見ていくことになるが、政友会においてその役目を担ったのが中島と八角であった。

（二） 2 人の海軍出身政治家

本節では、前節で触れたようなロンドン条約締結の状況下、政友会から代議士となっていた中島知久平と、八角三郎という海軍出身の 2 人がどのような軍事的視座のもと政治活動を行い、軍縮条約に対してどのような主張をしていたのか分析したい。

1 中島知久平について

中島知久平は、明治 17（1884）年群馬県に生まれた[18]。明治 36（1903）年に海軍機関学校に入学すると、明治 44（1911）年には海軍大学校選科学生として未だ発展途上の航空技術を学んだ。海軍きっての飛行機通として知られるようになるも、大正 6（1917）年には自らの希望で予備役となり、郷里の群馬に日本飛行機研究所（後の中島飛行機）を創設した。その後中島は飛行機事業で成功を収めるも、昭和 5（1930）年に無所属で衆議院議員に初当選して以降は政友会の政治家として活躍するようになった。昭

17） 池田清氏によれば、「昭和七年二月、ロンドン条約反対派の伏見宮が軍令部長に就任したとき、軍令部側はこの皇族部長の権威を背景にして海軍省に圧力を加え、『軍令部令』と『省部互渉規定』を改正させ」、兵力量起案の主務が軍令部側にはっきりと移り、平時における兵力の指揮についても専ら軍令部総長の指揮下に置かれた。結果、昭和 8（1933）年 10 月までには海軍の伝統を破って、軍政に対する軍令の優位が確立されたという（前掲、『海軍と日本』、83-85 頁）。

18） 中島の経歴については、秦郁彦編『日本陸海軍総合事典　第 2 版』（東京大学出版会、平成 17（2005）年）235 頁、及び永松浅造『中島知久平健闘録』（八紘書院、昭和 13（1938）年）、460-465 頁を参照している。

和 6（1931）年 12 月に当選 1 回で犬養内閣の商工政務次官となり、昭和 12（1937）年 6 月に当選 3 回で第一次近衛内閣の鉄道大臣に就任するなどして政界の注目を集めた。昭和 14（1939）年の政友会分裂時には一方の雄であった中島派の総裁に就任するなど、党内での地位も高かった。敗戦後も、東久邇宮内閣の軍需大臣として同省を解体した後、商工大臣に就任するなど一定の存在感を有していたが、昭和 20（1945）年 12 月に GHQ によって A 級戦犯容疑者に指定されると、昭和 21（1946）年 1 月公職追放処分を受けた。隠遁生活を送る中で、昭和 22（1947）年 9 月に A 級戦犯容疑を解除されるも、目立った政治的活動もできないまま、昭和 24（1949）年 10 月に中島は死去した。

そもそも中島が政治家を志したきっかけは持論の航空主兵論を海軍において徹底させるためだったと言われている[19]。航空主兵論とは、第 1 次世界大戦以降、次第に実用化されていた航空機が海戦の主役となり、艦隊決戦は起こらずに航空機による対空戦によって制空権を掌握したものが制海権をも掌握するという戦略観である。当時の海軍部内でも主張するものはあったが海軍の大勢を支配していたのは大艦巨砲主義であり、主砲威力すなわち艦隊決戦によって海戦の勝敗を決する戦略観であり、実際日本の海戦用務令にはその戦略思想の下、作戦が規定されていた。ワシントン条約時から航空母艦も制限対象になっていたが、これはその航空戦機能よりも、主力艦並の主砲を搭載できる能力を意識して、あくまでも主砲威力を制限するという意味合いが強いものであった[20]。また、ワシントン条約締結後、「赤城」・「加賀」といった空母が建設されるが、これは条約の制限によって建設が中止された主力艦を航空母艦に代替建設することを特例で認めていたために行われた措置であって、航空母艦運用強化による航空戦機能発揮を積極的に期した措置ではなかった。当時はまだ日本海軍を含め各国海軍とも大艦巨砲主義がその作戦の根本方針であった。世界で初めて

19） 例えば、前掲、『巨人中島知久平』、268-269 頁。以下、中島の経歴に関しては特にことわりのない限り、同書に依拠する。

20） 朝日新聞社政治経済部編（1）『海軍縮小の話　付統帥権論戦』（朝日新聞社、昭和 5（1930）年）、8-14 頁。

航空主兵の有効性が実戦において示されたのは日本海軍による真珠湾攻撃であった。中島の観測によれば、この太平洋戦争初期の対英米海戦における日本の勝利が、昭和 17（1942）年 6 月頃、英米をして大艦巨砲主義を撤回させたと主張している[21]。

以上のような経緯があるにも拘らず、中島が早期に航空主兵論を持論として展開するようになったのは、海軍エンジニアとしての経験からだった。海軍機関学校を卒業した中島は、在学中から興味を持っていた航空機の研究に没頭し、大正 2（1913）年には横須賀海軍工廠初の飛行機工場長となるなど海軍の航空機製造の第一人者となっていた。アメリカやフランスで飛行機製造技術を学ぶ傍ら、進歩の激しい航空機産業は予算的制限や法規制の厳しい官営で行うのは不利であり、法規制も少なく予算投入も比較的自由に行える民営で行うのが能率的だとの考えを持つに至っていた[22]。そのため中島は安定した基盤を築きつつあった海軍を離れ[23]、独立して民間飛行機製作会社を設立する。これが後の中島飛行機に発展する。

陸軍航空本部長の井上幾太郎[24] の支援を受けて、中島飛行機は陸海軍から注文を受けるようになっていった。特に井上の紹介で三井物産と資本提携して以降は経営も安定し、次第に工場も拡張していった[25]。中島が政界へ進出したのもこの時期のことである。

中島が政界に進出した背景については先述のように軍の作戦方針を転換したかったなど様々なことが言われてはいるが、確かなことは定かではな

21） 前掲、中島知久平『必勝戦策』、1-2 頁。

22） 伊藤金次郎『名将　鈴木貫太郎』春陽堂、昭和 19（1944）年、184-185 頁。

23） 中島が当時の海軍次官栃内曽次郎に提出した「退職の辞」は有名である（前掲、『偉人中島知久平秘録』、97-100 頁）。また、栃内とは八角の叔父に当たる人物であり、中島とのやり取りからは栃内が中島を評価していた様子が窺われた（前掲、『名将　鈴木貫太郎』、185-186 頁）。

24） 大正 8（1919）年から大正 12（1923）年、及び大正 15（1926）年から昭和 4（1929）年まで陸軍航空本部長を務め、陸軍航空建設期において無視できない役割を果たした（前掲、『日本陸海軍総合事典　第 2 版』、318 頁、及び松原治吉郎『陸軍航空の形成―軍事組織と新技術の受容―』、錦正社、令和 5（2023）年）。

25） 前掲、『巨人中島知久平』、246-254 頁。

い。ただ無所属で立候補し当選したのち政友会に所属したのには、中島飛行機経営時代から支援を受けていた地元選出の政友会代議士である武藤金吉の地盤を引き継ぐという経緯があった[26]。

また、入党以来中島は政友会に多額の資金を入れていた様子があり、中島に多額の財力があったことは確かなようである[27]。ただその資金源については大きく 2 つの説があり、1 つは中島飛行機の事業によって儲けたものだとする説、もう 1 つは株式によって儲けたものだとする説である[28]。後者については実際中島が「日本製粉」の株と「日露漁業」の株[29] を大量に保有していたことを確認できるが、実際その株の資金で政党の選挙費用などを賄えたのかは不明である[30]。一方前者の中島飛行機事業によって儲けたものとする説にも疑義がある。当時の飛行機事業の売り手先は軍部が中心であり、官費によって支払いをする以上は少なくとも表立って余分な利潤を与えるわけにはいかなかったはずである。すなわち原価計算によって利益を極力最低限のものに抑えていたのであって、これは昭和 11（1936）年に永野海軍大臣が予算委員第四分科会で発言しているようにそこまで儲けられるような性質のものではなかった[31]。またそもそも同時代において飛行機が戦闘の主力になることは確認されていなかったため、戦

26） 前掲、『中島知久平健闘録』、238-254 頁。

27） 昭和 8（1933）年 6 月の原田の口述に、中島が「政友会の所謂台所―殊に鈴木総裁の台所を大体において引受けている」との指摘がある（原田熊雄『西園寺公と政局』第 3 巻、岩波書店、昭和 26（1951）年、90 頁）。

28） 前掲、『巨人中島知久平』、269-272 頁、及び 278-279 頁。

29） それぞれ大株主として中島の名前が確認でき、日本製粉の株は 6300 株保有（大阪屋商店調査部『昭和 7 年度株式名鑑』、大同書院、昭和 7（1932）年、422 頁）。日露漁業の株は三井物産に次ぐ多さで 810 株保有（同上、420 頁）。昭和 17 年までの継続的保有を確認できる（大阪屋商店調査部『昭和 17 年度株式名鑑』、大同書院、昭和 17（1942）年）。

30） 伝記の指摘によると、中島は政治資金獲得のため、大正 12（1923）年の秋から株式の清算取引に手を出し、昭和 4（1929）年末頃までに少なくとも 850 万円以上の大儲けをして、一流の株式多数を所持するに至ったという（前掲、『巨人中島知久平』、278 頁）。ここでいう一流の株式というのが「日本製粉」や「日露漁業」のものを指していたと思われる。

時期までは軍需用の生産量も限られていた。さらに当時の飛行機事業にあっては技術進歩の速さも相俟って多額の研究費及び設備投資も必要で、中島飛行機の経営を考慮する以上、中島自身の懐に入り得る政治資金は相当限られていたと考えられる。

中島が実際に政界に入って以降の事績を確認すると、まず注目しておきたいことは幣原臨時首相代理の失言問題を惹起した予算総会での質疑[32]である。第59回帝国議会中の昭和6（1931）年2月3日、時の総理大臣濱口雄幸が愛国社社員の佐郷屋留雄の凶弾によって倒れ、臨時首相代理を務めていた幣原喜重郎に1年生議員である中島が質疑した時のことである。中島は、ロンドン条約締結当時軍令部長であった加藤寛治の反対声明が出されていたことや、今議会でも安保清種海相が政友会の内田信也の質問に対して、条約の保有比率では国防上（専守防衛上）の不安が生じると言明したことに触れ、政府はロンドン条約によって日本の国防に不安を生じさせた責任をどう取るのかと問いただした。幣原臨時首相代理、及び安保海相欠席に伴い代わって発言した矢吹省三政府委員は、補充計画によって補う旨を述べたが、中島はこの補充計画もロンドン条約の比率内で行われる以上軍事上の欠陥は埋まらないとした。また民政党は軍縮によって軍事予算が軽減された分を減税に充てることを謳って条約締結の正当性を主張していたが、この補充計画にその浮いた予算が充当されていくことを指摘して、民政党政権の欺瞞を明らかにした。この質疑応答の中で、幣原臨時首相代理から「現に此条約は御批准になって居ります、御批准になって居るということを以て、此倫敦条約が国防を危うくするものでないと云うことは明かであります」[33]という発言が飛び出し、これが野党政友会の攻撃対象となる。すなわち、直後に登壇した政友会予算委員の島田俊雄をして

31）『第六十九回帝国議会　衆議院　予算委員第四分科会議録第一号』、昭和11（1936）年5月13日、4頁。以下、帝国議会議事録は、すべて「帝国議会会議録検索システム」による。

32）以下、中島の質疑の趣旨は『第五十九回帝国議会　衆議院　予算委員会議録第九号』、昭和6（1931）年2月3日による。

33）同上、68頁。

「只今幣原首相代理の御答弁を拝聴致しますると、此度の倫敦条約の結果として得られたる兵力量に付ては、何等我国の国防に付て欠陥はない、其証拠として現に倫敦条約は（天皇陛下の）御批准を得て居るではないか、其事は首相代理としては固より、外務大臣として、国務大臣として輔弼の責任を忘れ、責を陛下に帰するものである」[34] と言わしめ、将来もし国防上の欠陥が明らかとなった時にこれを裁可した天皇に責任が行くかのような発言を露呈してしまったのである。かくして、一年生議員でありながら民政党政権倒閣の一要因を作った中島は次の犬養毅内閣で商工政務次官に抜擢されることになる。

航空主兵論を持論にしていた中島が主力艦及び補助艦の保有比率を抑えられたことに対して大きな不満を持っていたのは次のような理由に依っていた。すなわち中島が当該予算委員会で主張していたように、日本が軍備上の欠陥を補うのには、制限外となった航空兵力によってのみ可能であったわけだが、制限がかかっていないのはアメリカも同じであり、国力でアメリカに劣る日本がいくら頑張って航空機を製作しても意味がないと考えていた。また、世界の大勢が艦隊決戦主義で大艦巨砲主義である以上、ある種精神的な側面を強調し不利な状況を打開する必要があると考えたのかもしれない[35]。もっとも、後日の継続審議で宇垣陸相に空軍独立を主張している点[36] から考えると、短期で航空戦力を整えることは不可能であるため、漸次に前進することを考えていたと言える。

34） 同上。

35） また、ロンドン会議随員で、帰国後の昭和 10（1935）年に航空本部長であった山本五十六は航空主兵、及び戦艦廃止論の火元となっていた横須賀航空隊に突如来隊し次のような訓示を行った。すなわち、「金持ちの家の床の間には立派な置物がある。そのものには実用的の価値はないが、これあるが故に金持ちとして無形的な種々の利益を受けていることが多い。戦艦はなるほど実用的価値は低下してきたが、まだ世界的に戦艦主兵の思想が強く、国際的には海軍力の象徴として大きな影響力がある。だから諸君は、戦艦を床の間の置物だと考え、あまり廃止廃止と主張するな。」と語ったそうである（防衛研修所戦史室編『海軍航空概史』、朝雲新聞社、昭和 51（1976）年、48 頁）。

36） 『第五十九回帝国議会　衆議院　予算委員第四分科会議録第二号』、昭和 6（1931）年 2 月 14 日、6-7 頁。

その後、昭和6（1931）年9月の満洲事変発生を受けて、中島は昭和8（1933）年秋『昭和維新の指導原理と政策』という論文を脱稿する。その中で次のように対外情勢、特に軍縮問題について触れている。すなわち、

昭和11年は「ワシントン」条約及び「ロンドン」条約の改訂期である。

日本の軍備は、満洲国独立以前と以後とでは、全然其の基調を異にすることは論を俟たない、従って、両条約所定の比率を以てしては到底改訂に応ずることの出来ないことは自明の理である。

然しながら日本の必要とし、満足する比率は、条約締結国との間に於ける従来の均衡を一変するに至るべきものとなし、各締約国特に米（アメリカ）の容易に応ずる所でない、故に、昭和11年は、軍縮会議を巡って、国際情勢が極めて緊張悪化し、軍縮会議は結局成立するに至らず、混沌の裡に、決裂に終るべきことも明かである。

条約が成立すると、成立せざるとに拘らず、結局之を転機として、軍備競争時代に入ることは勿論である、之れ日本民族にとり、一大国難であると謂わざるを得ない。

（中略）

又軍備競争時代に入るとせば、戦争勃発の最も可能性のある時期は、軍縮条約破棄後数年を経たる昭和14、15年の頃である。

而して相手国は最小限度、米・露・支の3ヶ国であると覚悟しなければならない。

支那と事を構えれば、米・露は立ち、露と戦えば米・支は之を援け、又米と相対すれば、露・支が参加する、其故単なる外交工作のみにより、此の3ヶ国と親善を回復し、依って以て、戦争を回避し得るの如く想像し、又此の3国を分離し、個々に相手国となし得る如く思惟することは実に笑止千万である。

之れ実に未曾有の大国難であって、日本帝国興亡の岐るる秋である。

日本民族は此の危機に処する為め今より非常なる決意の下に準備せねばならない。

（中略）

前述せる如く国際情勢は今や極めて重大なる危機に到達し、現在の形成で推移せば戦争は不可避である、否、現時の対立状態は既に戦争の第1期に入れり

とも謂うべきである、然るに一般国民は勿論国家の運命を担うべき政治家に於てさえも、其の多くは認識不足である。

然るに此の非常なる国難を前にし、之に善処すべき工作は、何等見るべきものもない、事態斯くの如くして皇国の前途は、頗る憂慮に堪えないのである。

軍部関係者が、国家の前途を憂い焦燥の余り、現在の政治に不満を抱き、政党打破国家革新を叫んで止まざるの至情に至っては、其の心情に汲むべきものがある。

之れ政治家の反省、奮闘を要する理由である。[37)]

以上のように、従来ロンドン条約の比率でも日本の軍備は不足していたにもかかわらず、満洲事変以降の日本を取り巻く安全保障環境の変化によって、その不足感は増大したと中島は指摘した。そのため中島は、昭和 11（1936）年のワシントン条約、及びロンドン条約の改訂時期において、日本が既存の軍艦保有比率の維持を受け入れることはできないとし、次の軍縮条約締結にあたっては新たな比率の規定を要求するだろうと予測した。その上で中島は、既存の比率をアメリカは譲らないとして、昭和 11（1936）年の軍縮条約会議が破綻を免れないこと、そしてその結果、軍艦競争が招来し、戦争の危険性が増すことを指摘した。さらに、この危機において責任を担うべき政治家は無策であり、国防を担う軍部が政党排撃に乗り出した要因はここにあるとした。しかしながら中島は、あくまでも政党の反省、及び自己改革を促しているのであって、政党政治の存在は容認しているのである。

また、この時期の中島の国防観に触れておきたい[38)]。結論から述べれば、英米協調を以て、ソ連及び中国と対決し、日本の統治権を満蒙地域に拡大することによって東アジアの平和を保つこと、ここを中島は目指していた。中島はまず、東アジアを不安定化させている根本要因が、中国が長年に亘り統一国家を成していないことにあるとした。そして、この中国の

37） 前掲、『昭和維新の指導原理と政策』、7-12 頁。

38） 以降、特に断りのない限り、中島の国防観にまつわる言説は同上書による。

混乱が、ソ連をして満蒙地域に浸透せしめる事態を招き、このソ連の南下は東アジアの平和にとって一大障害であると見ていた。そこで日本としては、満蒙地域に進出し日本の統治下に置き、その経済力を以て、現住民族に代わりその資源を日本が開発・利用することによって当該地域の発展のみならず、東アジアの繁栄に資することができると考えている。この際中島は、「南支那、印度、濠洲等には絶対に関心せざるの原則を確立することを国家の利益」[39] と主張している。すなわち、イギリスの植民地であるインドや、イギリスのみならず各国の権益が錯綜する南支地域に手を出さないことによって、イギリスとの対立を避け、むしろソ連の南下を共同で防ぐ同盟関係を結ぶ事を中島は企図していた。また、アメリカに関しても、現状中国の市場や太平洋の覇権をめぐって日本と対立する関係にはあるが、「米国が日本の立場を認識し、東亜平和の確立は日本の重大なる使命なることを諒解するに至れば、太平洋を距つる二大帝国は無二の友となり得る」[40] と中島は考えていたのである。そのため、中島は満蒙地域に進出するための軍備は必要であるとし、「軍備を以て単なる国防の具となるが如きの観念は、此の意味より一掃すべきものである」[41] としていたことは指摘しておきたい。

最後に、この時期の中島の政治的な事績として触れておきたいのは、民間航空事業育成のための種々の立法行為である。例えば、昭和 8（1933）年 1 月には「日華間定期航空開始に関する建議案」や「民間飛行士優遇に関する建議案」を提出している。前者は日本と中国の間で国際条約を締結し民間航空路を開設するべきことを訴えたもの、後者は英米に比べて格段に数が少なく経済的にも困窮している民間航空士を育成するための飛行場や訓練場など種々の施設を開設することを訴えたものであった[42]。また 2 月には「民間航空奨励補助法制定に関する建議案」を提出し、民間航空士

39） 同上、82 頁。
40） 同上、85 頁。
41） 同上、90 頁。
42） 『第六十四回帝国議会　衆議院　建議委員第四分科会議録第一号』、昭和 8（1933）年 1 月 31 日、12-16 頁。

の手当て拡充や民間飛行機購入者に対する政府による補助金の供与など新たな項目を付け加え、民間航空行政を主管する逓信省にさらなる予算投入を訴えた[43]。こうした建議案はもちろん民間の飛行機会社を育成し、中島飛行機の事業発展に資するものであったことは間違いないが、日本の飛行機産業が発展することが将来的には航空主兵による国防の万全に資するのだという考えもあったと言える。上記の建議案の提出者の中には、いずれも永田良吉[44]や八角三郎が名を連ねていたが、永田は戦前飛行機政治家と言われ、航空戦力による国防を企図していた点で中島と志を共有していた。永田は機関誌『政友』でも空軍の拡張を主張し[45]、その伝記には「中島知久平氏とは『富国も国防もまず航空機の研究充実増産からである』という主義政策において意気投合し、二人は固い決意のもとに航空機製作の大業に踏み出した」[46]とあり、政治家初期の中島の意識が読み取れる。

2　八角三郎について

八角三郎は明治 13（1880）年、岩手県に生まれた[47]。岩手県からは多く

43）『第六十四回帝国議会　衆議院　建議委員会議録第七号』、昭和 8（1933）年 3 月 2 日、14-16 頁。

44）永田の経歴を簡単に紹介する。明治 19（1886）年鹿児島県出身。小学校の代用教員を務める傍ら、陸軍予備士官として軍役にも従事。大正 2（1913）年大姶良村会議員初当選。大正 6（1917）年大姶良村長就任。大正 8（1919）年鹿児島県会議員初当選。昭和 3（1928）年第 16 回総選挙で政友会から衆議院議員初当選。以降、連続 6 回当選。昭和 14（1939）年の政友会分裂時には中島派に属した。昭和 18（1943）年内務省より鹿屋市長に任命。公職追放解除後、昭和 27（1952）年で自由党から衆議院に再選。昭和 31（1956）年鹿屋市長当選。戦前には、笠野原に飛行場を設置して、海軍の鹿屋飛行隊の誘致に尽力し、戦後には海上自衛隊の航空隊を同地に誘致した（『永田良吉伝』、永田良吉伝刊行同志会、昭和 36（1961）年、352-353 頁、及び 664-674 頁）。

45）『政友』357 号、昭和 5（1930）年 6 月（柏書房、昭和 56（1981）年復刻。以下煩雑を避けるため省略）、28 頁。

46）前掲、『永田良吉伝』、613 頁。また、永田は戦後鹿児島県鹿屋市の市長となり、自衛隊基地を誘致した。現在の鹿屋航空基地の資料館には中島知久平の事績が大きく顕彰されており、二人の志が近かったことはここからも窺える。

47）以下、八角の経歴は、前掲、『日本陸海軍総合事典　第 2 版』、258 頁に依拠している。

の海軍出身者が出ている[48]。これは戊辰戦争以来、敗者であった南部藩は晩年貧乏であって、立身出世のために「自然官費の学校にでも行けというのが偽らざる内幕であ」[49]ったと、八角は回想している。その例にならって八角も、明治 31（1898）年、中学の同級生である米内光政と共に海軍兵学校に入学した。日露戦争に従軍後、明治 42（1909）年に水雷学校副官として当時の水雷学校長であった岡田啓介、及び後任の鈴木貫太郎を補佐した。大正 3（1914）年に軍令部参謀となると、八角は中国へ出張する機会が増える。そして、大正 7（1918）年から 2 年と半年の間、当時海軍次官であった叔父の栃内曽次郎[50]の助けを受けつつ中国駐在武官として活躍した[51]。この経験もあって八角は海軍きっての中国通となり、ことあるごとに中国に渡って現地対応にあたっている[52]。こうした経歴が後に、「国政一新会」所属の議員と共に中国、満州を概観する際の案内役を務めることに繋がる[53]。

その後も大正 13（1924）年に金剛艦長、大正 14（1925）年に第一水雷戦隊司令官、大正 15（1926）年に第二水雷戦隊司令官、昭和 2（1927）年に水雷学校校長、そして昭和 4（1929）年に大湊要港部司令官と順調にキャ

48） 将官にまで上り詰めた岩手出身の具体的な人物として八角は、本宿宅命、奈良真志、斎藤実、山屋他人、栃内曽次郎、長沢直太郎、島崎保三、小山田繁蔵、原敢二郎、高橋壽太郎、米内光政、及川古志郎などを挙げている（財団法人水交会『元海軍中将　八角三郎談話収録』、昭和 33（1958）年、防衛研修所戦史室所蔵）。

49） 同上。

50） 栃内の経歴を簡単に紹介する。慶應 2（1866）年岩手県出身。明治 19（1886）年海軍兵学校卒業。明治 24（1891）年海軍大学校卒業。明治 38（1905）年イギリス大使館付。明治 42（1909）年海軍少将、軍務局長。大正 2（1913）年横須賀工廠長。大正 3（1914）年海軍中将、第 2 艦隊司令官、第 1 艦隊司令官、第 4 戦隊司令官を歴任。大正 4（1915）年第 3 戦隊司令官、技術本部長。大正 6（1917）年海軍次官。大正 9（1920）年海軍大将、第一艦隊長官。大正 10（1921）年連合艦隊司令長官を兼ねる。大正 11（1922）年佐世保鎮守府長官。大正 12（1923）年軍事参議官。大正 13（1924）年予備役。昭和 7（1932）年貴族院議員。同年 7 月死去（前掲、『日本陸海軍総合事典　第 2 版』、232 頁）。

リアを重ね、昭和 5（1930）年には海軍中将に任官される。昭和 6（1931）年 3 月に予備役に編入され軍歴を閉じることになったが、昭和 7（1932）年 2 月に衆議院議員から初当選を果たし、政治家へ転身する。そして昭和 12（1937）年には第一次近衛内閣の拓務政務次官に就任し、昭和 20（1945）年には鈴木内閣の内閣顧問となるなど、政界で活躍した。しかし、敗戦後 GHQ によって公職追放処分を受けると、そのまま隠居生活を送ることになり、政治の表舞台に戻ることのないまま昭和 40（1965）年に八角は死去した。

さて、先述した中島がロンドン条約の欠陥を航空事業育成によって補おうとしていた当時にあって、八角もロンドン条約の欠陥を補うための航空戦力の増成に尽力していた。

1 つには既述のように中島らと共に民間航空事業育成のための建議案を提出していた。またより大きい行動として、少し時代が下った斎藤内閣時代に八角は海軍委員となり補充計画の成立に尽力している[54]。

補充計画とは、ロンドン条約で定められた海軍兵力を整えていくために

51） 第 1 次世界大戦の際、大正 7（1918）年 11 月ドイツ降伏を受けて発生した新事態（対独日・支海軍軍事協定の終結時期をめぐる問題、また中国におけるドイツ権益後退を受けた日本の軍民勢力の伸長）対処のために八角が公使館に派遣されることになる。この時中国における陸軍、海軍、外務省の各出先機関同士の連携が取れていないことが問題となっていたが、海軍次官の叔父栃内曽次郎が小幡酉吉公使に便宜を図るよう要請したことで、公使館の中に八角の机が置かれ、八角に外務省側の情報が共有されるようになった。また、実際に公使館で執務する内に陸軍武官とも情報を共有するようになったという（公使館のすぐ脇に陸軍武官室があり、陸軍の中国通であった坂西利八郎や岡村寧次郎が滞在していた）（八角三郎『思い出ずることども』、非売品、昭和 32（1957）年、87-88 頁）。

52） 昭和 7（1932）年 2 月衆議院議員に初当選した直後、第一次上海事変発生を受けて八角は中国に渡っている。「八角資料」からは、八角が現地の情報を海軍上層部に伝えている様子を窺うことができる（『八角中将書簡写　昭和 7 年』）。

53） 国政一新会『国政一新論叢』第 6 集、言海書房、昭和 10（1935）年。

54） 斎藤内閣成立直後 2 週間程開かれた第 62 議会で八角は海軍専門ということで予算委員に就任している（前掲、『思い出ずることども』、15 頁）。

提出された予算であり、制限外となった航空兵力の整備が中心に盛り込まれており、第二次補充計画は特にその向きが強かった[55]。昭和5（1930）年12月開会の第59回帝国議会において第一次補充計画、昭和7（1932）年12月開会の第64回帝国議会において昭和8（1933）年度追加計画、昭和8（1933）年12月開会の第65回帝国議会において第二次補充計画が、それぞれ提出されて議会の協賛を受けた。既述の通り、中島が第59回帝国議会にて不十分であると主張した補充計画とは第一次補充計画のことであった。一方で後者2つの計画の成立に八角は海軍委員として携わることになる。中島の場合、政府提出の第一次補充計画の不完全性を野党として真っ向から批判することができた。しかし八角の場合、2人が所属する政友会が挙国一致内閣の一角を担っていたため、まず政府提出の第二次補充計画を積極的に推し進めることを説き、その上で追加の軍備が必要であることを指摘したが、正面から予算案を鋭く批判することは抑制されていた。

この予算審議の過程に表れた八角の主張を確認してみたい。まず、第一次補充計画から外された航空母艦、潜水母艦などの艦艇建設を盛り込んだ昭和8（1933）年度追加計画に対して、八角は予算委員会の第4分科会で質問に立った[56]。八角は既述の第59回帝国議会の予算総会における中島の質問を引いて、ロンドン条約の規定兵力を整えるためには昭和11（1936）年度内までに、さらに第二次補充計画を準備する必要があるということは計算上明らかであると指摘し、早期に補充計画を立てることを海軍省に要求していた[57]。これは海軍部内の要求に沿ったものであったと考えられる。さらには、中島同様[58] 八角は、第58回帝国議会における濱口首相の帝国の国防は安全であるという言明、また幣原外相のロンドン条約に反対する海軍部内の声はあまりに悲観的なものの見方であるとの言質に対して「吾々海軍の将士は痛く憤激し」、また海軍部内に深刻な思想的な動揺をもたらしたと民政党を糾弾した[59]。「思想的動揺」とは既述の軍政

55） 前掲、『海軍軍戦備（1）』、435頁。

56） 以下、特に断らない限り、『第六十四回帝国議会　衆議院　予算委員会議録第四号』（昭和8（1933）年1月28日）に依拠する。

57） 同上、33頁。

の軍令に対する優位への反発を示唆していて、この原因が民政党にあることを指摘して、国防に対する無理解を追及している。

ここまでの八角の議会での発言を見ていくと八角の政界進出の背景が推定できる。すなわち、八角が昭和 7（1932）年 2 月 20 日に行われた第 18 回総選挙で政友会から代議士となった明確な理由について、八角の一次資料や回想録からは窺うことはできない。しかし、当時の新聞報道からは、政友会の公認[60]や地盤協定をめぐって八角の選挙区では不和が生じていたことが窺われた。つまり、当初政友会岩手県支部は、岩手 1 区からは八角及び外 2 名（田子一民、熊谷巌）の公認を本部に要求していたが、2 月 6 日立候補を届けに盛岡に来訪した八角の元に伝わったのは公認遅延の報であった。これは前日の夜似鳥吉次[61]が政友会支部幹部の静止を聞かずに立候補したことを受けて、政友会本部が八角の公認を延期するとしたことが影響していた。これを受けて一時は八角が立候補を断念するとも伝えられたが、結局は八角が公認となり、非公認の似鳥も出馬したため、岩手 1 区は混戦が予想されるようになった[62]。また、新たに候補者となった八角についての解説記事で、後藤という記者が八角を「ロンドン会議の不始末

58） 中島は先述した第 59 回帝国議会の質疑で、この第 58 回帝国議会での濱口と幣原の言葉を引用し、「当時加藤前軍令部長の反対を押切って、政府の責任を以て兵力量を決定し、其の兵力量に対し外国と条約を締結して、我が国防から拘束致したのである、故に此条約の兵力量が我が国防上の上に不足であると云うことであるならば（中略）濱口総理大臣及幣原外相は万死を以て此罪を償い得ざる重大なる責任がある」とし、民政党政権を批判していた（前掲、『第五十九回帝国議会　衆議院　予算委員会議録第九号』、68 頁）。

59） 前掲、『第六十四回帝国議会　衆議院　予算委員会議録第四号』、24 頁。

60） 八角の父、彪一郎は原敬と親友で、八角三郎も子供の頃から原との知遇があった関係で政友会には縁があったと言える。しかし、これが関係して政友会から立候補を決めたかは不明である（前掲、『思い出ずることども』、136-154 頁）。

61） 新聞報道によると、似鳥は明治 25（1892）年岩手県二戸郡御返地村出身の新聞記者で、当時第三通信社社長であった（「似鳥吉次氏立候補届出」『岩手日報』、昭和 7（1932）年 2 月 6 日）。『八角中将選挙関連資料』掲載のものを引用。

をまっ向から論駁して某海相にくってかかった意地っ張」りだと言及し、ロンドン条約に対する不満を体現している男であることについて触れていたことは注目すべきであろう[63]。つまり、支部の意向があったとは言え、先に立候補した似鳥を非公認にしてまで政友会が八角をリクルートした背景に、ロンドン条約締結を主導した民政党を糾弾するため海軍の専門家である八角を起用したと考えられ、同時にそれは海軍部内の政友会支持を取り付けることにも繋がることが期待できた。また、海軍側としてもロンドン条約の欠陥を補うためになんとしても補充計画を通す必要があり、そのためにはロンドン条約を締結した民政党ではなく、当時の与党でもあった政友会に海軍の意向を踏まえた人間を送り込みたいとの考えを有していたとしてもおかしくないだろう。

時代は降って、昭和8（1933）年12月から始まった第65回帝国議会では先述の第二次補充計画が形となり提出された。当議会で第二次補充計画は協賛を受けることになるが、その審議にあたって八角は予算総会で大角海軍大臣に次のような論を展開していた。

まず八角は第二次補充計画の協賛に当たって次の如く意見を述べた[64]。すなわち、ロンドン条約規定の「兵力量を以てしては予定の国防方針に定められたる所の作戦計画（漸減邀撃作戦）を遂行する上に、兵力量の不足を感ず」という第59回帝国議会での安保海相の発言を引いて、この軍備上の欠陥から来る国防に対する不安が、第一次補充計画、第二次補充計画の成立によって大部分が解消されるということは喜ばしいことだとした。しかし、その上で、軍備に欠陥を生じさせているロンドン条約の規定内での計画という性質上、補充計画のみでは日本の国防を十分に満足なものに

62）「公認の手違いで　八角氏断念を表明　期待を裏切られて大いに憤る　政友支部、極度に困惑」（『河北新報岩手版』、昭和7（1932）年2月7日、朝刊4面）。『八角中将選挙関連資料』掲載のものを引用。

63）「八角氏を押出せ」（『岩手日報』、昭和7（1932）年2月6日）。『八角中将選挙関連資料』掲載のものを引用。

64）以下、特に断りのない限り、八角の質疑の趣旨は『官報号外　第65回帝国議会　衆議院議事速記録第五号』（昭和9（1934）年1月26日、55-59頁）に依拠している。

はできないと指摘している。この論法自体は中島が第 59 回議会中に発言したものと同様のものであった。ここからさらに八角は、国防を満足なものにするためにはワシントン条約の破棄[65] 及びロンドン条約に代わるべき新条約締結が必要だと主張した。八角の認識としては、「従来我国に於ては、軍備縮小と言えば、単に経費の節減と、相手国の意思を尊重することを以て対外関係の改善なりとし、所謂対外空気を良くすること、是れ即ち軍縮なりとして、国防の安固を犠牲に」してきた観があるとし、こうした考えのもとで締結された軍縮は「遂には国防の安固を維持し、不安より脱せんとして、結局却て多大の経費の増加を来す」と述べた。事実、八角曰く、昭和 11（1936）年度までの海軍保留財源は 5 億 8 百万円だったが、第一次補充計画、成立予定の第二次補充計画を合わせると必要経費は 10 億余万円にも上り財源の 2 倍以上の金額であった。八角の考え方としては、仮想敵国に対して不利な比率で行われた軍縮は、制限当事国に不安感を増大させ、結果として制限外の戦力を大幅に強化したり（この時期の日本の場合は航空戦力）、手持ちの戦力の近代化を推し進めたり（新型駆逐艦建造）するなどして、経費が増大する事態に直面するというのだ。そのため、八角は日本国民が満足し安心できる比率をもとに、軍縮を実行しなければならないのであり、次の軍縮会議ではこのことを日本の当局はよく頭に入れておかなければならないとした。

そして次に新軍縮条約の交渉にあたって政府当局の主張すべき内容について述べている。すなわち、「第一軍備平等の原則の確立、第二国防の安全を確保するに足る準備、第三互に其政策の理解と、協定とに依り国際的疑惑不安の一掃」の 3 点を意識して交渉し、他国を攻撃しないことを原則として、お互いの政策を理解し、お互いに国防上の不安を払拭できるように歩み寄っていくことが重要であり、これができて初めて国民負担の軽減を考えることができるのだと述べる。またその際に日本側としては日本を

65） 質疑中八角は「存否を決す」と言う表現を用いているが、後述の八角の政友会の国防部会での発言や『政友』への寄稿からは明らかにワシントン条約については破棄を主張している（同上、55 頁）。

取り巻く状況を説明して、日本の国防に対する理解を求めるべきだと主張した。具体的には満洲事変勃発以来の極東情勢の変化を挙げていた。特にソ連軍及び中国の空軍力の強化に警戒心を払っていた。前者については五カ年計画の完成による飛行機の増産、また後者についてはアメリカの指導、借款による空軍の整備及びアメリカ、イギリス、ドイツ資本の投下による民間航空事業の発展に伴う事実上の空軍力強化[66]を意識してのことであった。こうした日本を取り巻く安全保障環境の悪化を訴えるように伝えていた。

また先述したワシントン条約破棄の主張がどのような考えから導き出されていたか分析したい。第65回議会において八角は、ワシントン条約撤廃の論拠としてその比率の問題のみならず、第19条の太平洋防備制限の条項問題について触れている。ワシントン条約第19条において日英米3カ国は太平洋上の自らの領土、属地における防備の現状維持を約定した。現状維持とは「特定の領土及属地に於て何等新なる要塞又は海軍根拠地を建設せざるべきこと、海軍力の修理及維持の為め現存する海軍諸設備を増大する何等の処置を取らざるべきこと、並に右特定の領土及属地の沿岸防御を何等増大せざるべきことを謂う、但し右制限は海軍及陸軍用建物に於て平時慣行するが如き摩損せる武器及装備の修理及取替を妨ぐることなし」[67]とあるように、太平洋上の諸島地域における防備を制限するもので、ほとんど無防備に置くことと同義であった。この適用範囲をめぐって八角は不満を表明した。つまり、イギリスは主として香港、アメリカはアリューシャン群島、フィリピン、グアムといった植民地或において防備の制限を実行したが、日本は千島列島、南西諸島、南方諸島、台湾澎湖島と

66）八角は「支那の現状に於ては所謂軍閥の意の儘に有らゆる施設が動きつつあるの状況でありまして、航空に限り軍事と民間との截然たる区別あるなく、結局全部が軍事用に供せらるべきことは、過去の事実に依って明なる所」であると述べ、たとえ現在民間航空事業の一環であるとしても将来軍事的に用いられる可能性が極めて高いと見ていた（同上、57頁）。

67）八角三郎「華府軍縮条約に於ける太平洋防備制限条項の検討」（『政友』424号、昭和10（1935）年11月、8-10頁）。

いう本国領土の防備を制限されたのである。

日本がワシントン条約撤廃を通告した後、昭和 10（1935）年 11 月号の『政友』に掲載された記事で、八角はこの条項の問題点を次のように触れている。第 65 議会から 1 年以上経った時期の発言ではあるが、ワシントン条約に対する八角の考えがよくわかるので長めに引用する。すなわち、「英米両国は基本国より数千里を距る菲島（フィリピン）、『ガム（グアム）』島、『アリューシアン』群島の防備とか或は香港とかの防備を制限するに止まり、我国に於ては千島、小笠原島、奄美大島、沖縄、台湾諸島の防備は制限せられ、殊に小笠原島の如きは、我東京府の一部である。而かも英・米は布哇（ハワイ）、新嘉坡（シンガポール）の如きも此の防備の制限外に置いてあるのは果して如何であるか。世界の何処に其首府を含む州なり、縣なりが防備の制限を受けて甘んじて居るのもあり得るや」[68] と、ワシントン条約第 19 条項の不条理を訴えた。そして「然しながら華府（ワシントン）条約締結当時は艦船兵器の実情よりして又当時の兵器の現状よりする策戦上の見地よりして、此防備の制限条項を加えたることは一応肯かるるのである。然るに今日に於ては情勢は全然一変して居る。即ち具体的に云えば（一）艦船兵器の進歩発達は華府会議当時に比し、真に隔世の感がある程著しき差がある。即ち現在の戦艦の能力一万噸巡洋艦の出現、新駆逐艦、潜水艦の性能、飛行機及航空母艦の発達等は華府条約締結当時には全然予想だもせざる事態と云はなければならない。（二）華府会議当時全然予想だもせざりし処の極東の情勢変化である。即ち露支両国の地位夫れである。華府会議当時は西比利亜（シベリア）に列国は兵を出して居り、日・支両国は共同防衛の軍事協定を結んで居ったのである、然るに極東今日の情勢は如何であるか。蘇聯（ソ連）は極東に頻りに兵力を増し、浦塩（ウラジオストク）方面には潜水艦あり、水陸航空機の多数が現存して居る。又支那は航空兵力の増大に努め殊に南支方面に於ては英米の勢力の下に名を商業用にかりて、飛行機の設置、香港、新嘉坡又は『マニラ』との連絡飛行が企てられて居る。」[69] とした。このような情勢を頭に入れな

68） 同上、9 頁。

がら、八角は第 65 回議会において、「然るに是等（防備制限の敷かれた太平洋諸島）に最も接近する福建、広東に於て此軍備縮小条約に加盟せる一国（アメリカ）の絶大なる資本に依って、航空の重大なる勢力の実現を見んとするが如きは、此防備の現状維持の根本精神と、絶大なる矛盾を来すものと断ぜざるを得ないのであります」[70] とした。ワシントン条約締結時には予想できなかった航空兵力の発達が、そしてその航空兵力の極東方面での増強が日本の国防を危うくしていると認識していたのである。つまりワシントン条約第 19 条が存続する限り、例えばハワイを基地とした日本近海の航空母艦から飛び立った航空機が、或はアメリカが資本を投入している中国福建、広東の飛行場から飛び立った航空機が、無防備のままに置かれた日本本土たる小笠原や千島、台湾、沖縄を簡単に占領することが可能なのである。しかし、一方で仮にワシントン条約を撤廃して、千島、台湾を基地として飛び立った日本の航空機がアラスカ方面やフィリピン島、香港を侵攻したと仮定しても、その本国であるアメリカ大陸やイギリス本国にはなんの実害も与えないのであり、この点でワシントン条約は不公平であると主張していた[71]。即ちアメリカが日本を侵攻できる前提の状況に置かれているのに対して、日本は仮にワシントン条約を撤廃したところでアメリカを侵攻できない程にまで軍備を制限され、攻撃的な軍備配備による抑止力効果はおろか、専守防衛の意味での国防さえも成り立たない状態にあったのである

先述の昭和 10（1935）年 11 月号『政友』掲載の記事の中で最後に八角はこう論じている。すなわち「欧米の論者は、華府条約の根本主義は支那の門戸開放均等、領土保全と極東水面に於ける日・英・米三国海軍の防御的均整である。此の極東に於ける防御の均勢を維持し安全を保障する為には、太平洋の防備の制限は現状維持を以てするを必要とすと論じて居る。然しながら斯ること程彼等の勝手なる言い分は又とあろうか。何となれば

69） 同上。
70） 前掲、『官報号外　第 65 回帝国議会　衆議院議事速記録第五号』、57 頁。
71） 前掲、「華府軍縮条約に於ける太平洋防備制限条項の検討」、9 頁。

極東水面に於て防御的均勢と云うも、彼等の勢力が極東水面に到達する事の前提に於て均勢であり、彼等の企図する比率を我国に押しつけての上の均勢である。然らば之れ立派に防御的均整に非ずして、進攻策戦が成立したる上での均勢であって、何処に防御的均勢があり得るや。我兵力が米国の西岸若くは大西洋上に於て五・五・五の兵力を維持し得てこそ均勢なるべく、独り我国の国防力を減じて極東水面に於ける防御的均勢などと称するに到っては、如何に欧米人の思想の差とは申しながら余りに身勝手なる彼等の申分と言わなければならない。我々は之れにまで屈しなければならぬ理由が何処にあるであろう」として論を締め括っている。すなわち、八角は、本当の意味で日英米が防御的均整を図るのであれば、まずワシントン条約を撤廃して太平洋上の防備制限を無くして極東の日本の軍備的な欠陥を解消する必要があるとした。そして、ロンドン条約で規定された保有比率を改訂して日・英・米三国の主力艦が、大西洋上またはアメリカ西岸に近い太平洋上の地点で勢力が均衡して初めて抑止力が働き戦争を防ぐことができるというのが八角の主張であった。英米に植民地の権益がある以上、日本とアメリカの軍備の勢力均衡点を極東太平洋面上から動かすことは現実的ではない。八角が理論上では主張しても、本当の意味で大西洋、及びアメリカ西岸付近での均整を図ることができると考えていたかは怪しい。しかし八角は、専守防衛上、少なくともワシントン条約の撤廃はこれを完徹し、太平洋上の勢力均衡はこれを図らなければならないと訴えていた。

第二次補充計画が成立した第 65 回議会後、八角は次のような報告案を作成し、昭和 9（1934）年末の政友会の国防部会で、当時の国防部長である濱田國松はほとんどその通りの演説をしている[72)]。その趣旨は、政友会の貫徹した主張によって第二次補充計画の予算を成立させることができたのであり、また将来的にワシントン条約を速やかに撤廃とすることが政友会の次の望みである、というものであった[73)]。その直後の 12 月 29 日に、

72）『八角海軍中将書簡綴　昭和 8 ～ 9 年』13 番の資料。八角の報告案と、濱田の報告下書きが収められている。

日本はワシントン条約の廃棄を通告する。このように、八角の海軍軍備に対する主張は政友会の主張となり、政府の施策として実行された。それが海軍の意向に沿うものであったことは確かであるが、八角の目指した国防方針はあくまで専守防衛の域を出ないものであった。

本章で見たように、軍縮・不戦条約という国内外の思潮に則って、民政党が主導する形で締結したロンドン条約は、海軍の専守防衛としての対米作戦方針を崩壊せしめ、海軍部内をして思想的に動揺せしめ、軍令側の政治的圧力を増加させるに至った。その結果として軍令部改革が起こり、政党に対する圧力も増した。こうした流れに直面した状態で政友会から代議士となった海軍出身の中島知久平と八角三郎は、ロンドン条約に依って生じた軍備上の欠陥を補うために政治家としての活動を開始した。簡潔に言えば、両者とも軍縮条約で制限外に置かれた航空兵力の増強によって国防上の欠陥を補うことを企図して建議案を提出し、補充計画の議会における協賛に尽力した。両者ともにその過程で民政党政権を強く非難し、ロンドン条約の改訂を強く主張した。八角に関しては、ワシントン条約の第 19 条の欺瞞性を訴えて、その廃止を強く訴えた。

しかし、ここで重要なことは中島も八角も、国際平和のための軍縮の必要性を否定したことは一度もなかったのであり、日本の最低限の専守防衛策が成り立つような形での軍縮条約締結に尽力するように時の政権に対して、そして海軍首脳に対して訴え続けていたことである。また同時に重要なことは、2 人が民政党をはじめとして国防を理解していない政党に不満を持ち、問題視していたことは確かだが、政党政治否認論にまでは決して踏み込まなかったことである。これについては次章において詳述する。

三　政党政治の崩壊を受けて

本章では中島知久平が昭和 10（1935）年夏頃から新党運動を開始するに至った動機を見ていきたい。その解明は、昭和 13（1938）年に展開された

73）　同上。

近衛新党運動と、昭和 15（1940）年の新体制運動の中核となる中島知久平の識見、問題意識を明らかにすることになり、政党解消から大政翼賛会結成への道筋をつけた日本の政界事情をも明らかにできると考える。

具体的には、第一節で中島、及び八角が取り組んだ政友会改革に注目し、関係する「国政一新会」の結成について取り上げる。「国政一新会」及びその前身の「国政一新連盟」の設立は、政友会所属議員の政策立案能力を向上させて、国防・経済に対する知見を身につけさせることによって、既成政党への不信感を払拭し政党政治を復活させることをその目的としていたことを明らかにしたい。

第二節、第三節では、斎藤・岡田両内閣期において、中島が八角を通して斎藤実及び岡田啓介と直接的に連携しながら、政友会内をまとめ、時の政権運営を支えた様子を描き出す。その結果として、中島の党内評価は上がったが、その一方でこの過程で起きた鈴木・鳩山の策動は、中島の政友会内主流派に対する評価を低下させることになる。この時中島と鈴木・鳩山らとの間に生まれた確執が、中島が党外の勢力と連携して新党運動に乗り出す直接的な原因となっていく。

（一） 国政一新会の結成

1 新官僚運動

五・一五事件によって犬養内閣が倒れ、政権の座を追われた政友会内では、鈴木派が党内主流を占めるようになっていた。第 7 代総裁として鈴木喜三郎が選出されるも党内の意向とは裏腹に、西園寺公望は次の首相に海軍大将の斎藤実を推薦する。斎藤内閣は挙国一致内閣を目指して、政友会からは大蔵大臣高橋是清、文部大臣鳩山一郎、鉄道大臣三土忠造が入閣し、民政党からは内務大臣山本達雄、拓務大臣永井柳太郎が入閣した。他にも官僚系として後藤文夫、実業家系として中島久万吉、貴族院系として堀切善次郎などが入閣し、一応の挙国一致の体制は整ったと言える。

特に注目したいのは官僚から大臣に上り詰めた後藤文夫である。後藤文夫は所謂新官僚と言われる官僚グループの代表的存在である。伊藤隆氏は著書の中で、「新官僚運動」とは必ずしもはっきり組織された集団による

運動ではないとしているが、この運動の中心的なグループと目された団体に「国維会」がいたと指摘している[74]。安岡正篤が中心となって昭和2（1927）年に設立された「金鶏学院」は、大正7（1918）年以降の「社会主義運動の高揚に危機感を持ち、しかし単にそれに直接対抗するということではなく、明治以降の『近代化』によって喪失されつつある東洋思想を復興教育することを通じて中核的人材を作り上げていこうとする」姿勢を持つ「復古的色彩の濃厚な」団体で、「こうした事業を通じて安岡はその周辺に『復古』的色彩の強い軍人や官僚などを支持者として獲得して行った」。そして「こうした安岡の支持者が中心になって、昭和7（1932）年1月、日比谷市政会館に全国より有力な同志百数十名を集めて国維会が結成された」。ここに参加していたのが、近衛文麿であり、荒木貞夫であり（閣僚在任中理事を辞退）、後藤文夫であった。また、「国維会」の趣旨に「共産主義インターナショナルの横行を壇（ほしいまま）にせしめず、排他的ショーヴィニズムの跋扈（ばっこ）を漫（おぞろ）にせしめず、日本精神に依て内・政教の維新を図り、外・善隣の誼（よしみ）を修め、以て真個の国際昭和を実行せんことを期す」とあり、また安岡の回想に「勃然として日本を革命に持っていかないで、あくまで日本らしい維新をやらなければならぬという議論、従ってそういう連絡活動が盛んになった。そこへ満洲事変が勃発して、政界が非常に混乱した。（中略）そのときの政党は実に頽廃して、無力で醜態をきわめていたと申してよろしい。（中略）満洲事変は支那大陸にどんどん波及していく傾向が著しくあったので、そういう意味でもこの事態は何とか収拾しなければならぬ。国内の混乱も収拾しなければならぬ。外国の手も入ってくるし、国際共産革命といったようなものも、いろいろの労働争議その他を通じて活発になってくるし、とにかく日本は何とかしなければならぬという事態に至って国維会というものを作ろうということになった」[75]とある。

伊藤氏曰く、国維会とは「この危機（筆者注：満洲事変以降の国内外情勢の

74） 伊藤隆「『挙国一致』内閣期の政界再編成問題―昭和十三年近衛新党問題研究のために―」（『社会科学研究』、第24巻第1号、昭和47（1972）年）、96-97頁。以下、断りのない限り、新官僚に関する言及はこの著書に依拠している。

75） 吉田茂伝記刊行編集委員会『吉田茂』昭和39（1964）年、183-184頁。

変化）の原因でありかつこれを克服しえない政党を批判し、他方でこの危機を生み出している共産主義とこの危機のラジカルな解決を企図する右翼過激派（ショーヴィニズム）を排し、日本精神による維新を対置した」のである。そして、この国維会は内務省を中心にその勢力を広げて、「非政党的な部分を日本主義を旗印に組織しようとし事実組織していた」[76] のである。すなわち、地主や資本家などと結びついた既成政党とは違う方法で、産業組合主義を提唱して昭和恐慌以来の経済低迷に苦しむ労働者や小作人に直接的に結びつこうとした。そしてその過程でこの「新官僚運動」は軍部や民間右翼と結びついていった。しかし、「国維会のメンバーによって口火を切られた新官僚グループの動きは、内務省を中心に官僚の中に広がり、国維会の中心である高級官僚に対して、それをのりこえようとする若いラジカルな部分も生れ、又広がった新官僚グループの中にもまたいくつかグループが生れた」[77] 結果、統制のとれたものでなくなり、また有名になりすぎた結果、仕事もしにくくなった。そのため昭和 10（1935）年春に「国維会」は解散することになった。

斎藤・岡田両内閣において閣僚として世間の注目を集めた後藤文夫は新官僚の代表的な存在で、「国維会」で関係のあった荒木貞夫陸相や近衛文麿との連携で無視できない勢力を持っていたのは確かであった。そのような彼ら新官僚は、満洲事変以降の軍部の圧力や共産主義勢力の活動による国際情勢の変化、また昭和恐慌以来続く農村の荒廃、そしてその反動として頻発していたテロなどの直接行動に対応できない政党政治、ひいては政党勢力に対して不満を感じて、政党に代わってこれらの事態に対処しようと志向していた。こうした新官僚の動きが政党政治の復活を図って行動する中島、八角の動きと交錯してくるのである。

実際、中島は著書の中で、各方面の政党排撃の動きを認識していた。すなわち、「近来国民大衆殊に中産階級以下は、漸次経済的窮迫に陥り、社

76） 前掲、「『挙国一致』内閣期の政界再編成問題―昭和十三年近衛新党問題研究のために―」、124-125 頁。

77） 同上、128 頁。

会全般に対する改善を要求し、（中略）其の尖鋭分子は政党政治打倒を高唱し、驚くべき加速度を以て其の勢力を張りつつある、殊に最も関心すべき事象は、満洲問題を中心として刻々非常重大を加えつつある対外危機を直視し、軍部関係者の間に、憂国の熱情より国政革新の意気が燃えつつあることである。（中略）不幸にして一朝国内に何等かの事端発生せんか、直に皇国の運命に重大なる結果を招来すべきこと火を睹るよりも瞭かである。斯かる状勢の発生に対しては、其の動機の何たるを論せず、一切政治家が責任を負うべきである。（中略）其故政党に在りても過去の因襲に捉われ、政党的意識の小天地に跼蹐（きょくせき）し、此の重大なる事象に対する認識を謬り、自然の推移に放任し、徒に愉安に耽けるが如きは、政治家の使命を冒瀆するものであると謂わなければならない。然しながら之れが為に無謀の妄動を為すが如きは却って事態を悪化せしめる、要は最も正確なる認識に立ち、最善の対策を樹立し、之を実行するに如かず、即ち内外の情勢と、各経済領域に於ける中層以下国民の生活様相を精細に研究し、其の欠陥の因って来れる根本原因を探究し、一切の禍因を根絶するに必要なる国政一新を断行するにある」[78] と結論していた。以上のように、中島は特に軍部方面の動きに注目しながらも、各界に流れる政党不信の原因は全て政党にあるとし、政党が責任を持って経済不振の原因を追求してその対応策を立てていく必要があるとした。この言説は、当該論文を執筆した昭和８（1933）年秋時点で、中島の中で「国政一新会」の構想が出来上がっていたことを示しているが、詳細は次項で触れたい。

また、八角は斎藤内閣期において新官僚運動の靡（なびき）が、つまりは社会改革運動の波が、陸海軍官庁その地方組織、及び宗教団体などの各組織内に点在し、彼らが互いに連携して策動していることを把握していた[79]。すなわち、彼の書いた図によれば、新官僚及び閣僚の一部（後藤文夫）と陸軍の統制派（永田鉄山）が連携し、陸軍と大本教やそこと結びついた海軍航空系の青年将校が連絡し、また後藤ら新官僚勢力から内務系の地方官や民間

78） 前掲、『昭和維新の指導原理と政策』、1-4 頁。
79） 『八角資料　昭和十年度資料　昭和十年二月―三月』の１番の１つ目の資料。

図 1　八角作成の「社会改造断行途上〇諸〇運動連絡系統」[80)]

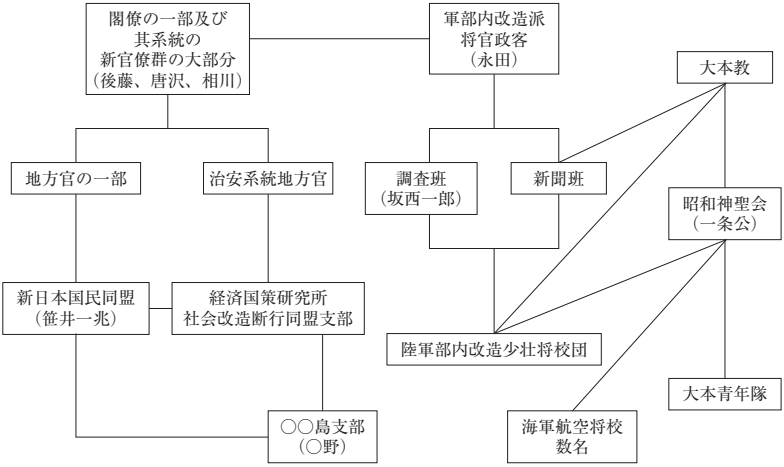

右翼団体などが連絡をとり、以て彼らが社会改革を断行しようとしているのだとの現状認識を示していた。このように、斎藤・岡田両内閣期において、新官僚の運動は無視できない規模と勢いを獲得していたのであり、八角は実際にこれらの動きを注視していた。こうした事情を考慮に入れて以降の考察を進めたい。

2　国政一新会の活動

まず、本項の分析の主対象である政友会内の有志の議員集団「国政一新会」について論及してみたい。「国政一新会」は斎藤内閣期の昭和 8（1933）年 1 月の第 64 回帝国議会中にその原型が生まれ、昭和 9（1934）年 1 月に様々な派閥、系統の政友会代議士を含めた派閥横断的な議員集団として設立され活動を開始した[81)]。先行研究によって明らかにされているように[82)]、そのメンバーの中には昭和 14（1939）年の政友会分裂時の中島派、久原派の両派に区分される議員が含まれていた。しかし、その運営資金は

80）　同上。また図中の新日本国民同盟の笹井一兆とは佐々井一晁のことであり、また陸軍省調査班の坂西一郎とは坂西一良のことであると考えられる。

81）　国政一新会『国政一新論叢』第 5 集（言海書房、昭和 10（1935）年）、146 頁。

中島によって賄われ、所属議員の多くが中島派に吸収された事実に鑑みれば、あるいは拙著で明らかにしたようにその機関紙『国政一新論叢』が中島派形成のために大きく貢献した可能性があったことを踏まえると、「国政一新会」が「当初からその意図がどこまで強くあったかは定かでないものの結果を見ると（中略）中島の派閥形成の」[83] 有力な場所となったと考えられてきた。この推定は、斎藤・岡田両内閣期の中島と八角の行動を見るとさらに裏付けられる。すなわち結論を先取りすると、「国政一新会」結成当初の中島と八角はその活動を通して、政友会所属の議員に、特に国防・経済分野の政策的知識を身につけさせ、その政策立案能力を向上させることで、政党政治を否認する軍部や官僚、右翼勢力の不信を払拭し、また加えてくる圧力を抑え、それによって政党政治を復活させることを目指していたと考えられる。

しかし、本章第二節以降に見ていくように政友会強硬派と呼ばれた、鈴木・鳩山らの策動による政権運営の混乱を目の当たりにしたことで、中島と八角は鈴木・鳩山系を排除した上での、また軍部や官僚勢力と結びついた形での新党を立ち上げ、その新党が与党となって政権を運営していく方針を取るに至る。ここにおいて「国政一新会」は鈴木・鳩山派を排除し、あるいはそこから勢力を引き抜くための、中島派形成のための積極的な手段として用いられるようになったと考えられる。このように、中島派形成の手段としての性格が「国政一新会」に付与され始めたのは、岡田内閣期の爆弾動議問題解決以降、すなわち第 67 回議会終了後の昭和 10（1935）年 4 月以降のことであり、それと中島が新党運動を開始した時期は一致していた。

さて、八角資料中にはこの「国政一新会」の前身であった「国政一新連盟」の結成趣意書や事務的書類と考えられる資料群がある[84]。この資料群から見えてくることは、まず八角が「国政一新連盟」の事務役を務めてい

82） 例えば、前掲、『昭和戦前期立憲政友会の研究―党内派閥の分析を中心に』、第 4 章。

83） 前掲、『非政党内閣期の政友会内の実相―『国政一新論叢』を通じて』、146 頁。

たということである。結成趣意書や経費、所属予定議員の名簿を保存している八角は、「国政一新連盟」の事務局として種々の調整を行い、その中心であったと言える。次に、その結成の根幹が「海軍をして我が党を了解せしむる」[85] ことであったということである。八角らが海軍に了解させたかった内容を、以下引用してみる[86]。

> 一、憲法布かれある以上政党政治の実現已むべからざるものなることを認識せしむること
> 一、政党政治は決して国安を度外し単に党利党略にのみを計るものに非ることを認識せしむること
> 一、若し過去に於て政党政治の正しからざることありとせば其は官権政治並に政党政治其のものの悪しきに非して内容部の問題なり故に（判読不能）すべきものに非ることを認識せしむること
> 一、真の強固なる政府により真に国策を遂行せんには議会に強固なる基礎を有する政府によらざるべからざることを認識せしむること
> 一、過去の旧閥官僚政治を改め今日に至り少くも民意なるものの容れらるる政治を為し得るに至りたる所以を認識せしむること

以上のことはそれぞれ、八角らの次の様な考え方を示している。つまり、1 点目は憲法がある以上、その結果としての政党政治を尊重するべきだということである。2 点目はロンドン条約締結をめぐって海軍からの信

84）『八角中将書簡綴　昭和 8 ～ 9 年』防衛研究所所蔵の 15 及び 16 番の資料。資料が同じ封筒内にまとめて保管されていること、また「国政一新連盟」のメンバーとして想定されている名簿を見ると「国政一新会」の所属議員と概ね一致することから、当該資料群は「国政一新会」関連資料であると判断してよい。以下、「国政一新連盟」と「国政一新会」は同義のものとして扱う。またこの資料の執筆時期については、「国政一新会」の原型が誕生したのが既述のように昭和 8（1933）年 1 月であり、「国政一新会」という名前に決まったのが昭和 9（1934）年 1 月 18 日であるから、この間のことであると想定できる。

85）『八角中将書簡綴　昭和 8 ～ 9 年』防衛研究所所蔵の 16 番 3 つ目の資料。

86）同上。

用を失ったが、政党は決して国防を無視して私欲のみのために走るわけではないということを主張している。3点目は過去政党の腐敗は確かに問題であったが、それは政党の存在そのものを否定するほどのものではなかったことを訴えている。4点目は議会の多数派を握らない限り、安定的な政権運営ができないのであり、暗に当時の多数を握っていた政友会の協力が必須であるということを主張している。5点目は国民の民意が政治に反映される様になったのは、政党政治が生まれたからということを大枠で主張している。ここでいう旧閥官僚政治が何を指すのか、この資料だけではわからないが、筆者は政党ができる前の藩閥政治のことを指していると考える。中島らが後年新党運動を起こす時、伊藤博文の政友会結成事由に触れて政界諸勢力の結集による強力国民新党を作る必要があると主張したが、その考え方に則るとこの旧閥官僚政治とは伊藤が政友会を作る前までの、藩閥政治、超然内閣、官僚の独善性を意識した言葉であると思われる。つまり、八角は海軍の政党への圧力に対して、改革するという留保はつくものの、これまでの既成政党による政党政治を尊重すべきであると主張していた。海軍に我が党（政友会）のことを理解させるとしている点や、その結成趣意書に「脱党はせざるも除名は甘受するの決心を確むる必要あり」[87]といった文言を置いている点からも、あくまで政友会内に残留しながら既存の政友会を改革していく方向性を示しており、新党運動の構想はこの時の八角の頭にはなかったことがわかる。

このことは中島についても同様であったと考えられる。すなわち、昭和8（1933）年11月の原田熊雄の口述筆記によれば、「中野正剛や松岡等が一緒になるとか、その中に中島知久平が入る、というような話であったから、中島氏に会ってみようと思って11日の朝電話をかけたところが、中島氏は11日の午前10時に自分のところに来るということであった。訪ねてきた中島氏の話では、『自分は全然、中野や松岡と関係せん。自分は自分の見るところによって慎重な態度を持して、とにかく充分落ち着いてやるから、心配してくれるな』ということであった。また今日の政治の欠

87）『八角中将書簡綴　昭和8～9年』防衛研究所所蔵の15番の資料。

陥がどこにあるかとか、思想的にどういう方面に力を入れなければならんか、という風なこと、すべてについて根本的にいろいろ研究していたような話をしていた」ようであり、中島は当時政党解消を主張していた松岡洋右との連携を否定しており、政友会を脱党するような気配はなかった[88]。この直後に中島が「国政一新会」を結成したことからも、中島はあくまでも政友会改革を志向していた。

また、このことに関連して言及しておきたいのは、洋洋会という在郷軍人の団体である。元高級将校によって組織された「洋洋会」はロンドン条約が締結された直後、軍令部の意見を無視したとして、これに強硬に反対声明を出したことで有名になった[89]。八角は国政一新連盟が海軍をして政友会を了解せしめるための、工作の対象とする海軍部内の勢力として 5 つのものをあげているが、このうちの在郷軍人団体のうちでも洋洋会を優先的に対象とするよう書いている。「有終会」という在郷軍人団体とは違い、元高級将校によって組織されている点で影響力があると見ていたようだ。また、注意を促したいことは、この洋洋会のトップにいたのが栃内であり、彼は八角の叔父に当たる人物であったのである。すなわち、ロンドン条約に強硬に反対した洋洋会のトップである栃内との関係を強く持っていた八角は、海軍の中でもロンドン条約反対派の意見によく接する機会があり、また彼らとの距離感も近かった。こうした叔父との関係にも起因して彼はロンドン条約反対派になっていったと考えられるし、実際に洋洋会の説得を「国政一新会」の結成趣意書に書いていることからも、強硬派の代表格たる栃内をはじめとした彼ら洋洋会を説得できないことには、海軍部内の風潮を政友会支持に持っていくことはできないと踏んでいたと考えられる。

さらに、「国政一新連盟」の「中心人物として中島、前田、堀切三氏の連携を必要」[90] とする、とされ、この構想には中島も主体的に関わってい

88） 前掲、『西園寺公と政局』第 3 巻、183 頁。

89） 伊藤隆『昭和初期政治史研究』（東京大学出版会、昭和 44（1969）年）、152-158 頁。

90） 『八角中将書簡綴　昭和 8 ～ 9 年』防衛研究所所蔵の 15 番の資料。

図２　八角作成の「国政一新連盟」にかかる経費[92]

一新連盟の場合経費
・印刷（論叢及臨時パンフレット）・・・・・1000 円
・事務所費（事務員並各後室代）・・・・・・ 500 円
・車〇費、会合費 ・・・・・・・・・・・・1500 円
以上、毎月＝ 3000 円、毎年＝ 36000 円（①）
・機密費
・貴族院議員に対するもの
・官僚に対するもの
・衆議院議員に対するもの
―― 年 10 万円（③）
・情報及宣伝費＝ 12000 円（②）

経常費：①＋②＝ 48000 円
合計　：経常費＋③＝ 148000 円

たことが窺われる。また、堀切とは衆議院議員の堀切善兵衛のことであると考えられる。最後に重要なことは「国政一新連盟」の経費として八角が計上しているものに目を通すとわかるように、「国政一新会」が海軍及び政友会所属議員、つまりは衆議院議員に目を向けるだけでなく、「新官僚運動」に近い貴族院議員及び官僚にも目を向けていたことにある[91]。この経費の多くは「国政一新会」所属議員の回想にもあるように、中島によって賄われていたと考えられるのであり、一連の趣意書及び活動方針に少なくとも中島の賛意、あるいは主体的関与が含まれていたことは間違いないであろう。

上記の図からは、印刷代、事務所費、車〇費・会合費が合わせて毎月 3000 円かかるため、年間 36000 円が必要となり、また機密費が全てで 112000 円かかり、合計 148000 円、つまり「国政一新連盟」結成初年度の経費は凡そ 15 万円に到達することがわかる。ここで注目したいのは、貴族院議員と官僚、及び衆議院議員に機密費年間 10 万円を拠出している点である。この 10 万円の機密費が何に使われているのかは不明である。また別の用紙に貴族院議員の名前として、黒崎定三、堀切善次郎、長岡隆

91）『八角中将書簡綴　昭和８～９年』防衛研究所所蔵の 15 番１つ目の資料。
92）同上。また、便宜上筆者の方で番号を付して計算式を新たに起こしている。

一郎、松本学、後藤文夫、そして「協調会」と書かれた下に大野緑一郎、河原田稼吉、三橋幸一郎、森岡二郎、唐沢俊樹を挙げている[93]。おおよそどの議員も内務系出身の当時新官僚と言われた貴族院議員の面々である。この年間 10 万円を超える機密費は政友会の貴族院、官僚への対策費用であったと推定される。すなわち、既述のように五・一五事件以降政党政治が崩壊し、挙国一致を目指した斎藤内閣期において、「新官僚運動」が盛んとなり、彼らは経済恐慌に苦しむ中小商工業者や小作人を中心とした農村の人々と直接的に結びつき、その救済を目指していた。そして斎藤内閣で後藤が農相に起用されると、この動きはますます活発となり、政党排撃まで志向されるようになっていた。こうした新官僚の台頭に対処していくために、衆議院に勢力を置く政友会は、新官僚出身と目された貴族院議員に近づいていた。政党員の政策立案能力向上を訴えて、政党の信頼を回復し、政党排撃の勢いを抑え、再び政党政治に帰結するための活動を行う、その前線部隊としての役割が「国政一新会」に期待されていたと考えられる。

また、先述の「協調会」とは、第一次世界大戦以降の労働運動の激化に伴って財界と社会政策を重視する内務官僚の協力によって半官半民の機関として設立された、労使協調を目指す団体である。斎藤内閣期以降の非常時局に対して、協調会は「社会政策の真の使命を達成し、内に社会の統制を確立して挙国一致国際的難局に対処し、以て国運の窮りなき発展を期するためには、単に従来の如く労使間の紛争紛議を解決防止することのみを以て安んずるに止まらず、進んで窮迫したる農民、中小商工業者及び失業者等に対しましても適宜応急救済の方策を講ずるの要あることは、社会政策の使命が社会の統一を確保するにある以上申すまでもないことである」[94] として、当時の経済恐慌を受けて日本各地で起きていた労働争議や小作人争議の根本原因を調査研究してその解決にあたろうとしていたので

93）『八角中将書簡綴　昭和 8 ～ 9 年』防衛研究所所蔵の 15 番 2 つ目の資料。

94）「社会政策時報」昭和 9（1934）年 12 月号、2-4 頁（『財団法人協調会誌』昭和 23（1948）年、248 頁、大原社会問題研究所所蔵）。

あり、ここに吉田茂や松本学、後藤文夫、河原田稼吉、唐沢俊樹などの新官僚が所属していた。そのためこの「協調会」と協力し同事業を支援することによって、農民や労働者の救済を図ろうとしていた。

以上見てきたように、中島と八角が「国政一新会」を結成した目的には政党排撃の中心であった官僚・軍部・右翼勢力の策動を抑えることにあった。まず中島と八角が意識したのは海軍の不満を抑えることであった。前章で確認したロンドン条約締結以来の海軍部内の政党不信を解消するために、「国政一新会」の第一の工作対象を海軍としたのである。また、満洲事変以降、勢力を増していた新官僚運動も中島と八角には工作の対象であった。すなわち新官僚の大義は、経済恐慌によって苦しむ農民・労働者の救済であり、彼らは労働組合を通して窮乏する農民や労働者と直接的に結びつくことで問題の対処を図ろうとしていた。この事業に従事する「協調会」所属の内務系出身の貴族院議員を取り込むことも「国政一新会」の目指したことであった。非政党内閣の当時にあって、中島と八角はあくまでも政党政治こそが政治の王道であると考え、政党政治復活を阻む官僚・陸海軍部内に蔓延する政党不信を解消しようと努力した。それが中島と八角が「国政一新会」を設立した動機であった。そして、中島の莫大な資本のもと、「国政一新会」所属議員をして政策研究に従事せしめ、特に国防・経済に関する知識を蓄えさせ[95]、官僚・軍部・右翼勢力にこの成果を喧伝し、それによって政党不信の解消を目指したのである。

（二）　斎藤実と中島・八角の連携

八角の回想録によれば、斎藤・岡田両内閣期において、八角を通じて各

95）『国政一新論叢』の中身を見てみると、初号において海軍の軍縮問題についての論文が複数掲載され、さらに東北農村の経済的疲弊問題も扱われ、第２号は農村経済問題特集号であった。以降も経済問題や軍事問題がその話題の中心で有り、主に海軍の不満を解消し、農村経済の困窮を解決するための政策論文が多数掲載されていた。このことは、対政党不満分子である新官僚や軍部に対して、政友会所属議員が正確に安全保障と経済を理解していることをアピールする効果を生んだと考えられる（前掲、『国政一新論叢』第１集、昭和 10（1935）年１月、及び第２集、昭和 10（1935）年２月）。

首相と中島とが直接に繋がり、種々の工作を展開した様子が描かれている。この時の細かな交渉の過程を窺うことができる一次資料が「八角資料」であり、八角の戦後の回想録も、こうした一次資料を元に八角が自ら執筆した、信頼できる性質の資料であると言える。

また、「八角資料」は、これらの交渉過程を確認できる唯一の資料であると考えられる。中島は第一章にて既述のように、一次資料が極端に少ない人物であり、本章で明らかにするような斎藤・岡田内閣期の活躍を確認できるような資料は管見の限りない。また八角の回想によれば、斎藤内閣期のことについて、「当時の書記官長であった堀切善次郎氏から私に、斎藤さんの日記に貴下のことが精しく書いてあるが、これは大権私議といわれる虞(おそ)れがあるので、削ったから御承知置き下さいと言われたことであった」[96] という。岡田内閣期のことについては八角自身「私は大尉時代岡田大将の副官などしていたことがあったから、この間に使い走りをさせられたので、岡田内閣成立には相当その真相も知ってる。この辺の真相は岡田啓介回顧録にも相当ぼかしてあるし、斎藤大将の日記を公にされたものにはここの所は抜いてある」[97] と語っている通り、回想執筆時点で八角の認識する限りにおいても、斎藤・岡田両内閣と中島・八角の連携を描いている人物はいないのである。また、斎藤・岡田両内閣と中島・八角の連携は、政局を混乱させないためにも、当時でさえも秘密裏に行われていたものであったため、資料が残りにくかったものと推測される。

1　無任所大臣問題

斎藤と中島・八角の最初の連携が確認できるのは、政友会鈴木総裁の無任所大臣入閣問題をめぐってであった。

五・一五事件の発生が政友会内閣を打倒してその後斎藤内閣を出現させたことは、衆議院に圧倒的勢力を誇る政友会首脳部にとって予想だにしない、衝撃的なものであった。当時の政友会内部において、鈴木派は最大勢力を有するものの、床次派も無視できない勢力を有しており、両者の対立

96）　前掲、『思い出ずることども』、25 頁。
97）　岡田が水雷学校校長の時、八角は水雷学校副官であった（同上）。

が懸念される状況にあった。しかし分裂を回避すべく、旧政友会系と言われる党長老による調整や鈴木派の森恪の動きによって第７代総裁に鈴木喜三郎が選出された。このように政党政治全盛の頃であれば、総理あるいは政権運営を担えていたはずの鈴木及びその最側近たる鳩山にとって、斎藤内閣という存在は疎ましいものであった。その当然の反応として、鈴木・鳩山は様々な工作を開始する。

佐々木隆氏の研究によれば、この一連の工作は「斎藤内閣期の政友会の対内閣態度は、基本的には協力と威嚇による政権の『円満授受』の実現の企図を軸としていた。それは鈴木喜三郎首相の実現を図ろうという党主流派の意図によるものであった」[98]。すなわち、政友会としては、法案や予算審議において大きな権限を持つ衆議院に絶対多数を占める強みを活かして政府に圧力を加えることで政権の授受を促す一方で、あまりに強硬な態度を取り政府に解散の名目を与えることによって、民政党含む準与党勢力に議会多数派の地位を取って代わられる[99] ことは防ぎたかった。

また、一方の斎藤としても、いくら挙国一致を標榜しても、憲政の常道を主張して衆議院の多数を占める政友会が政権獲得を目指して近い将来離反することは容易に想定された。これに対抗するために、斎藤は高橋是清を閣内に残し、政友会の反・非主流派と連携することを目指した。鈴木派が最大勢力を有するといっても、政友会の反・非主流派も無視できない勢力を政友会内に有しており、もし鈴木派が政府に強硬な態度を取ることがあっても、斎藤内閣は反・非主流派と結びつくことで政権を維持できた。この際、斎藤内閣から離反した鈴木派は閣内から追い出され、孤立する可能性があった。この状況が鈴木派をして斎藤内閣への攻撃を踏み止まらせ

98） 佐々木隆『挙国一致内閣期の政党―立憲政友会と斎藤内閣―』（『史学雑誌』、昭和 52（1977）年９月）、73 頁。以下特に断りのない限り、斎藤内閣期の政友会の動向は本書を参考にしている。

99） 斎藤内閣の「内務大臣は民政党長老の山本達雄であり、その下には警保局長松本学など、民政党寄りといわれる官僚が配せられて」おり、一度解散が行われれば選挙干渉を通して民政党が与党となることは十分想定された（同上、55 頁）。

ていた。このため、政友会は斎藤内閣に対して、協力できるところには是々非々で対応して円満に政権が譲渡されることを目指す、円満授受工作を取るに至った。

この円満授受工作の前半戦として、昭和 7（1932）年 6 月の第 62 回臨時議会の「時局匡救決議」、同年 8 月の第 63 回臨時議会の「率勢米価の存廃問題」、「負債整理組合法問題」をめぐる政府と政友会の対立激化が現れてきた[100]。これによって議会の多数を占める政友会の力を認めた政府は、党主流派鈴木・鳩山らとの妥協工作を開始する。昭和 7（1932）年秋以降行われていた岡田啓介海相と森恪との間の工作や、同年暮れの高橋蔵相の鈴木総裁への辞職「黙契」がそれである。前者については、「岡田が森に対して（第 63 回）議会後の退陣と受け取れる何らかの言質を与え、議会中の協力を求めたことは確か」と分析されている[101]。しかし、政友会側の交渉方であった森恪の死去に伴い、有耶無耶となり、最終的には岡田が工作の中止を鳩山に伝え終了した。佐々木氏は、「斎藤自身には政友会への政権譲渡に応ずる積りは無く、取引に応ずる構えを見せながら、政友会の支持を確保してゆこうと考えたものであろう。この為、斎藤自身は円満授受に就ての明確な態度を表明していない」[102] と結論しているが、本節で見ていくように斎藤は八角を通じて政権の円満授受を目指していた。そのため、岡田を通じた政友会との交渉については斎藤も前向きであったが、何らかの理由で工作を一旦取りやめたものと考えられる。後者については、『西園寺公と政局』に昭和 7（1932）年「12 月 13 日に鈴木が（高橋の元に）来て岡田との交渉の経緯を語り、又政友会は言動を慎む旨を告げた。高橋は鈴木に対して、政友会の言動が政権欲から出たものではないとの印象を国民に与えるなら自分は辞めてもよいと思う、総理からは言えるものではないが、自分は本議会（第 64 回議会）が無事に済めば、総辞職の時期と思う、兎に角自分が議会後辞めるので議会中は協力して欲しい、との旨

100） 詳しくは、同上、54 頁。
101） 同上、56 頁。
102） 同上、58 頁。

を告げ、鈴木も協力を諾した」[103] と記されているように、鈴木と高橋との会合内において、高橋が明言は避けつつも自らの辞任が斎藤内閣の総辞職をもたらすこと、またこのことを斎藤自身も承知しているとの意味合いを言外に含ませていた。所謂「高橋進退問題」である。この意を受けて、鈴木総裁を中心とする党首脳は第 64 回議会における政府に対する政友会の反抗を抑制させた。国際連盟脱退に対して政友会が内閣に協調的だったのもこれを受けたものであった。

しかしこの「黙契」も、斎藤からの留任の要請を受けて高橋が辞意を翻したことによって破綻する。また同じく入閣していた鳩山・三土を退却させても同じ目的を達する可能性はあったが、これも既述の党内分裂傾向が許さなかった。つまり、ここでもし鈴木らが政権から距離を置く選択をし、政友会が分裂すれば議会多数派の強みを自ら放棄することに繋がり、閣内から鳩山らを撤退させても、代わりに入閣する政友会内の反・非主流派勢力が自党内の実権を握る恐れがあった。そのため、鈴木派はこの高橋の「黙契」破棄は黙認した。

これを受けて政友会の衆議院支配及び党内における鈴木派の優位を確立するために、従来久原や山本条太郎ら党内少数派によって進められていた政民連携運動に鈴木・鳩山らは注目する。しかし、これも海軍部内の抗議[104] によって失敗したという。これは前章で見たように海軍の軍備を補う補充計画の継続予算が執行中にあって、政民連携運動が成り議会が野党化するようなことがあれば議会が解散されて、結果予算が執行できなくなる恐れから海軍が動いたものであると観察された。海軍の反対にあってすぐ連携運動を控えている点からも、当時の政友会が中島や八角の動きもあって海軍との結びつきを強めていたことを窺うことができる。

こうした情勢の下行われたのが、無任所大臣としての鈴木総裁の入閣工作であり、それに付随する国策協定問題であった。

103） 同上、59 頁。原文は、原田熊雄『西園寺公と政局』第 2 巻、岩波書店、昭和 25（1950）年、416-418 頁。

104） 同上、63 頁。原文は小川平吉関係文書研究会編『小川平吉関係文書 1』（みすず書房、昭和 48（1973）年）、292-293 頁。

昭和 8（1933）年 5 月 22 日の高橋の辞意撤回で「高橋進退問題」が一応の収拾を見た後も、鈴木総裁は斎藤内閣に対してあまり良い感情を持っていない様子が観測されており、5 月 23 日に高橋が鈴木に「挙国一致の実を示す為」入閣するよう交渉しても、鈴木はこれに即答しないでいた[105]。しかし、こうした中、6 月の原田の話に「中島知久平は鈴木総裁に対して、『この際かれこれすることは、政友会のためにも国家のためにも、頗る面白くない。まず貴下は暫く湯河原にでも静養をしておいでなさい』と忠告したそうだ。で、鈴木総裁としては、政友会の所謂台所――殊に鈴木総裁の台所を大体において引受けている中島知久平氏が言うのであるから、これに対してかれこれ言うわけにも行かず、大体は当分静観ということに決まったらしい」[106] とあるように、中島は鈴木に、政府に対し強硬な態度をとることを改めるように進言していた。中島はこの時期鈴木派には区分されるものの、政府に妥協的で自重派よりの行動を取っていたと言える。そしてこの中島の進言の結果もあってか、鈴木総裁は無任所大臣としての入閣に積極的となった。すなわち、7 月 16 日鈴木に近い政友会の犬養健が原田の元を訪れ、鈴木の入閣に際して西園寺との会見を求める鳩山からの伝言を伝え、また遡って 7 月 14 日には鳩山から斎藤に、鈴木と西園寺の会見実現のために西園寺側への口添えを頼んだのである[107]。こうした手続きを鈴木・鳩山が要求したのは、「政友会（鈴木総裁）に政権到来の可能性があることを元老や首相によって保証し、『円満授受』の可能性を示唆することで党内優位の再建を図ってゆこうとしたもの」[108] である。しかし、鈴木らの西園寺を利用しようとする意図には西園寺側も気づいて、この試みは失敗に終わる。

こうした中の 7 月半ば以降、独自かあるいは一連の動きと関連してかは不明だが、鈴木総裁を無任所大臣として入閣させる交渉が中島・八角と斎藤との間に行われた。すなわち、7 月斎藤から八角に電話があり八角は首

105） 同上、65 頁。
106） 前掲、『西園寺公と政局』第 3 巻、90 頁。
107） 前掲、『挙国一致内閣期の政党―立憲政友会と斎藤内閣―』、65 頁。
108） 同上、65-66 頁。

相官邸に行って食事を共にした。その際の八角と斎藤の会談内容は次の如くであった。

まず斎藤曰く、第64回帝国「議会も済んだので政局も平穏無事の様にも思われるがとにかく落ち着かないものがある。それは政友会の態度が第一の因である。この際、鈴木総裁に無任所大臣として入閣してもらいたいと思っている。従来無任所大臣には枢府あたりが反対しているが、今はその心配がないと思う。もし鈴木総裁が無任所大臣として入閣してくれれば政局も安定することと思う、との話であったので、（八角曰く）このお話は中島知久平君に話してもよいかというと、（斎藤曰く）よく話し合ってくれとのことで、（八角曰く）私は早速これを中島氏に話し、また中島氏とも相談して岡崎邦輔氏にも話した。そうすると岡崎氏はこの話は自分の他に誰に話したかというので、（八角曰く）中島氏にだけ話したというと、それでは自分と中島の他には誰にも話さずにいてくれ、いずれ原さんの展墓に行ってからお返事するとのことであったので待っていると、7月末に岡崎氏は歯医者の帰りだと称し、突然高輪の私の陋屋に来られ、先日のお話で首相の意思もよくわかったから、中島氏と協力して何とかするとのことであった。（中略）それから中島氏と相談してこれまでの経過を斎藤首相に報告した」[109]とあるように、同郷で同じ海軍出身であった斎藤と八角の間には連絡があったため、同じく海軍出身の党内有力者であった中島と共に鈴木総裁入閣のための交渉を八角は続けることになった[110]。しかし8月半ばになって「中島氏は斎藤首相に呼ばれて色々相談し、さらに強く（鈴木総裁の入閣交渉を）進めることにしていると、そのうちどこから聞き込んだか鳩山もこれに加わってやりだしたので8月末には新聞に出る様になり思わぬ波乱が起きて遂にどうにもならなくなり、せっかく斎藤さん苦心の企ても結果を見ずに終わったことは残念なことであった」[111]と八角が回想しているように、結局この動きも失敗に終わる。

109）前掲、『思い出ずることども』、20頁。
110）『八角中将書簡綴　昭和8～9年』7番の資料。八角が政友会と斎藤の間の交渉を取り持っている様子がわかる。
111）前掲、『思い出ずることども』、20-21頁。

つまり、鳩山が新聞にこの動きをリークして[112]、自らが主導権を握るような形で入閣交渉を進めようとしたのであり、この際鳩山は斎藤内閣と政策協定を結ぼうとしていた。佐々木氏によれば、この政策協定主張の意図は「鈴木らは斎藤内閣と政友会（鈴木総裁）との間に、強固な排他的・独占的な友好関係が結ばれていることを証明し（中略）政友会鈴木総裁への『円満授受』の可能性を、より明確な形で求めようとする党内優位維持への試み」であったとする[113]。つまり、鈴木派を中心とする政友会が、特定の政策について斎藤内閣と協定を結んだ状態で入閣する。これによって準与党的立場になり、民政党に対する政友会の地位を向上させ、将来の政友会政権実現に資すると共に、その中心を鈴木派が占めるための工作であったということである。実際、鈴木総裁の無任所大臣入閣に対して、民政党側の伊沢多喜男や若槻礼次郎総裁からの反対声明が出されている[114]。また、鳩山から政策協定案が出されて以降、斎藤首相は若槻との間に会見を持ち、政友会と独自に政策協定を結ぶ意図はないことを説明する必要に迫られるなど[115]、主に民政党側から、政府と政友会との間の交渉に対する不満が表明された。八角の言う「思わぬ波乱」とはこうした民政党側の動きであると考えられ、政策協定及びそれに伴う無任所大臣入閣の試みは霧散した。

112）「行詰りの政友会に活路を拓いた国策協定　首相、鈴木総裁の会見で描く波紋は何？」（『東京朝日新聞』、昭和 8（1933）年 8 月 21 日、朝刊 2 面）。同記事は鳩山が同交渉を主導した事を指摘した上で、「一方斎藤首相は鳩山文相に斡旋を依頼した外中島知久平、八角三郎君等の海軍出身議員とも会うて政友会の内部情勢偵察に努めているとの情報が政友会に頻々として達していた」と指摘しているので、同記事が八角の言う鳩山のリーク記事であると考えられる。だが八角によれば、元々斎藤と中島・八角の間において行われていた交渉に鳩山が後から乗ってきたのであって話が逆になっている。

113）　前掲、『挙国一致内閣期の政党―立憲政友会と斎藤内閣―』、66-67 頁。

114）「行詰りの政友会に活路を拓いた国策協定　首相、鈴木総裁の会見で描く波紋は何？」（『東京朝日新聞』、昭和 8（1933）年 8 月 21 日、朝刊 2 面）。

115）「斎藤首相と若槻総裁の会見　政友会のみと、国策協定をせず　首相、若槻総裁の質問に答う　民政党の援助を望む」（『東京朝日新聞』、昭和 8（1933）年 8 月 25 日、夕刊 1 面）。

一連の中島・八角と斎藤の間の交渉過程で見えてくるのは、斎藤は一貫して政友会との交渉に積極的であったのであり、中島・八角はこれに協力していた。中島、八角及び斎藤が交渉に積極的であったのは、議会の多数を握る政友会の離反を防ぎ、軍部予算を通すことを目標としていたからであったと考えられる。つまり、前章で触れたようにロンドン条約で生じた軍備の欠陥を補うためには、最低限、議会において海軍の補充計画関連の予算が安定して継続的に可決されることを必要とした。そのためにも議会多数を握る政友会が内閣に協力的でないことは望ましくなかった。この政友会を内閣に近づけることが中島と八角の狙いであった。

しかし一連の工作は、党内での地位が揺らいでいた鈴木・鳩山らが関わることによって、ことごとく失敗に終わった。鈴木・鳩山は、斎藤内閣との円満授受工作に基本的には前向きであった。しかし、自らの党内基盤を回復し、自らが将来の政権の中心を占めたいという権力欲が先行したことによって、党内や民政党との間に不和を生じさせ、時々の交渉を破綻させた。あるいは鳩山の提唱した「政策協定問題」については、鈴木が無任所大臣として入閣することで挙国一致内閣が安定化して、政党政治復活が遠ざかる事を危惧して、鳩山が意図的にリークしたものとも考えられる。いずれにせよ、斎藤内閣期の政友会が行った円満授受工作は、鈴木・鳩山の態度が原因で破綻した。そして、この事実をよく認識していた中島と八角は、次の政権安定策として、政友会が挙国一致内閣に入るのではなく、鈴木派が望む政友会内閣の樹立を目指して斎藤と交渉するようになる。

2　選挙法改正問題

第65回議会前後の政界の動静は、中島と八角の行動及びその原理を理解する上で重要である。この理解のためには、政友会の事情、政党外勢力の事情を並行的に理解していく必要があるため、以下細かく政界事情を交えながら中島・八角の言動を分析する。

まず、政友会内の情勢をみる。昭和8（1933）年8月末に鈴木総裁無任所大臣入閣の試みが挫折した後、次の政権獲得のために鈴木・鳩山らは「政民連携運動」に着手した。既述のように、第二次若槻内閣末期の「協力内閣運動」の失敗後、下火となっていた「政民連携運動」は党内少数派

の久原房之助や山本条太郎によって続けられており、昭和 8（1933）年春頃の「高橋進退問題」の際に鈴木・鳩山らがこの運動に一度は注目していたことは佐々木論文で明らかとなっている[116]。そして、再び昭和 8（1933）年 10 月頃になって「政民連携運動」が活発化した背景には、鈴木派の鳩山による参画があった[117]。すなわち、「第 65 回議会の始まる前に中島商相と鳩山文相の媒介で政・民連携の話が進み」[118] 始めたのである。

しかし、この運動に旧政友系、床次系、久原系の党員たちが加わってくると鈴木派は急にこの運動に対して反対を表明した。これは佐々木氏が指摘するように、政民連携運動に他派が参加することによって鈴木派のイニシアチブが相対的に低下することを恐れて、反対に転じたものと考えられる。このため、12 月 25 日に中島久万吉商相の斡旋で開かれた政民有志の懇談会には鈴木・鳩山派の姿はなく、かろうじて主流派に近いと思われていた島田俊雄総務がいるのみで、あとは旧政友系、床次派、久原派と見られていた人物で占められることになる。このように、第 65 回議会が開会される前の政友会内の状況は鈴木・鳩山の党内の地位が落ち、政民連携の主導権を握った床次、久原が党内での地位を向上させていた。そして、彼らが主導する形で第 65 回議会再開後、昭和 9 年（1934）1 月 23 日には床次が政民連携運動を踏まえた大同団結を呼びかけ、政民が提携して積極的に岡田内閣を支持していくことを主張することになる。

こうした状況を中島がどう見ていたのかがわかる事例がある。既述の中島商相が企画した政民有志懇談会に中島も出席を要請されたが、これを断っているのである。これには次のような中島の考えがあったようだ。

> 中島氏の見解に依れば資本家という者は営利を目的とするのみで国家全体の利害得失といふやうな考へはない。所が新しい思想に目醒めて来た所謂新興勢力は無為無能の政党と営利本意の資本家を覆へさうとして肉迫して来た。此の

116） 前掲、『挙国一致内閣期の政党―立憲政友会と斎藤内閣―』、67-68 頁。
117） 同上、68 頁。
118） 同上。原文は、望月圭介伝刊行会編『望月圭介伝』昭和 20（1945）年 1 月、402 頁。

新興勢力を阻止して資本主義の金城を擁護しやうといふので資本主義者の団体たる番長会の連中が奔走して出来上ったのが中島商相の政民両派招待会である。国民の多数が生活難に陥り国家全体が非常時に直面して之れが打開に全能力を注がなければならぬといふ秋に方って、何等方策なく漫然として資本家と政治家が握手し、政党連繋の形に依って浸々乎として押寄せて来る革新政治の運動を阻止しやうとするが如くんば、却って火に油を注ぐやうな重大な結果を招来する。[119]

このように、中島は、自党の床次や久原が中心となって進めた政民連携運動を、既成政党と財閥の既得権益を擁護しようとする動きとして捉えていた。そして、この動きはロンドン会議や五・一五事件の発生で明らかとなった政党や財閥に対する国民の怒り、これを受けた軍部・新官僚・右翼勢力の政党排撃の動きと相容れないものであると中島は認識していた。実際この後、中島商相は足利尊氏論で貴族院の軍部勢力から攻撃を受け、「番長会」は武藤山治の連載によって批判され、帝人事件が発生した。既成政党と財閥の連合による斎藤内閣の継続を、軍部や、帝人事件の黒幕と見られた平沼閥などの右翼勢力が許さなかったことは事実であった。

こうして第65回議会開会を迎えて、年が明けた昭和9（1934）年1月、中島が主導する形で17日に結成されたのが「国政一新会」であった。その目的は既成政党の脱皮であった。つまり中島は、既成政党を現状のまま維持する向きのある政民連携運動では、政党政治の復活は果たせないと考えた。中島は、政党排撃を主張する軍部・官僚・右翼を抑えるためには、政党政治家の政策立案能力を向上させる政党内改革こそが必要であると考え、現状を保存するだけの政民連携運動には参加しなかった。

しかし、政党内及び政党間の争いを伴いながらも政民連携運動は模索され続けた。すなわち、鈴木・鳩山の追い落としのために、2月15日には久原派の策動によって岡本一巳の所謂「五月雨演説」によって鳩山は文相

119）浅尾勝彌「中島知久平氏の心境」（『政界往来』第5巻2月号、政界往来社、昭和9（1934）年2月、118-119頁）。

辞任を余儀なくされた。一方で鈴木派は岡本をはじめ津雲國利など久原議員の除名で反撃し内紛を惹起した。すると、この状況を調整できなかったことに責任を感じた政友会長老の望月圭介の議員辞職問題が取り沙汰されるようになる。この望月の辞任申し出に動揺した鈴木派は 25 日朝、芝三縁亭内で行われた院内外総務会において政策を中心とした政民連携運動の必要性を認め、党内の一致結束を先決条件とした[120]。つまり、最終的には鈴木派も床次が議会再開後に言明した大同団結論に妥協し、政民連携運動に従事することになるのである。

以上の状況と並行して、「国政一新会」の設立とは別に、中島と八角は斎藤首相と個別的な工作を行う。これが選挙法改正問題である。その端緒は、第 65 回議会開会を目前に控えた 12 月の中島と八角の次の会談に見ることができる。すなわち、

> （八角曰く、昭和 8（1933）年 12 月の）ある日中島知久平氏が会いたいというので会いに行くと、同氏のいうにはこの議会で問題になるのは軍事予算と選挙法改正とだが、軍事予算の方は閣議で折り合いがつき決定すれば時局で押し切ることができると思うが、選挙法改正の方は議員各自の頭にかかる問題であるからなかなかまとまらない。しかもこれに別な意図を持ってからみついて来ると、こと面倒になるおそれが多分にある。そこで斎藤総理と連絡をとってもらいたい、というのは自分（中島）は必ずこの選挙法を無疵で通す、そこでこの選挙法が通ったら議会を解散して多数党に政権を渡してもらいたい。斎藤総理は何とかして議会を良いものにし、憲政を常道に復したいと思っておられることと思うが、このままの状態ではどうにもならないから一つこの大きな手を打たれ、有象無象の議論を断ち切る様な方法に出てもらいたい。しかしもしこれが他に漏れると議員の任期はまだ半分残っていることだからとんだことになる、鳩山にもれるとまた総裁国務大臣問題の時のようになるから絶対に他にもれないようにしてもらいたい、とのことであったので私（八角）は早速斎藤総理にお目にかかり、中島氏のお話を伝えたら、総理もことが重大なのでとにかくよく考えるとのことであった。私は詳細はよく中島氏からお聞きとり願いま

120） 前掲、『望月圭介伝』、409 頁。

すと言って帰り、総理と中島氏との会談の機会を作ったが、議会前と議会中とで2度3度誰にも感づかれずにあわれたことであった。中島氏はその後私に、総理は同意されて、繰り返して解散後は多数党に譲るのだなあーと言われたとのことであった。そして解散は重要法案の通過した後にしたいと言われたとのことであった。また総理は私にこれから中島氏との連絡は君に頼む、また時々来て様子を知らせてくれ、それには郷里から頼まれた用事だとか字を書いてもらいに来たとか言って来てくれと周到な注意を与えられた。[121)]

と八角が回想している。ここに表れている中島の考えは重要である。まず後述する斎藤と中島・八角の工作の目的が憲政の常道、つまり政党政治の復活を目指していた点である。これは、中島が選挙法改正問題をめぐる工作を持ちかけたのが、斎藤のこの意思を知ってのことであった様子を考えても、直前に行われた鈴木無任所大臣入閣工作からの一貫した斎藤の意思であったと考える。また、中島が海軍の利益のために行動していることである。既述のように第65回議会は第二次補充計画が提出された議会であり、この予算を通すことが重要であると中島は考えていた。そして最後に、中島が鳩山に対しても距離のある発言をしていることは重要である。政権運営において鳩山の策動が入るとできるものもできないと、前回の工作の失敗を含めて鳩山との協働を諦めているのである。ここに中島と鳩山の分離の兆しが見える[122)]。

それでは斎藤と中島・八角の工作について詳しく見ていく。これは一言で言えば、選挙法改正を機に議会を解散して人心を一新し、以て議会第一党に政権を譲って政党政治の復活を図るものであった。既述の通り、この

121） 前掲、『思い出ずることども』、21-22頁。

122） また、八角は第65回議会の後に鳩山邸に中島と共に招かれたことを回想している。八角曰く、どういう風の吹き回しか、鳩山が八角と中島の二人を晩餐に招待してくれ、一夕鳩山夫妻と四人で食事をし、四方山の話をしてゆっくりご馳走になったことがあった。その時八角は「御馳走中色々な人が訪問して来たが、その扱いぶりは凡そ私の観念とは違うものがあったので、私はその後、公式の外は余り話をしないことにしたことを白状せざるをえない。」とこの議会以降、鳩山との関係が疎遠になったことを回想している（同上、24頁）。

工作は第 65 回議会開会前の昭和 8（1933）年 12 月に八角に中島が提案する形で始まった。

まず中島が重要視したのは第 65 回議会で無事予算を通過させることで軍部と農村の政党に対する不満を抑えるということであった。前者についてはこれまで見てきたように第二次補充計画を通すことが、斎藤をはじめ海軍をして政友会の有用さを理解させる大事な局面となると中島は考えていた。後者については現在農村の不況が問題となっている中で「農村其他の救済に政党の力を示す」ことで農村の不満を利用した右翼団体や軍部の策動を抑えることが重要であるとした[123]。

また、選挙法改正を行う意図は、既成政党の腐敗の原因である選挙戦における政権与党の干渉とそれに伴う汚職行為を抑制することにあった。特に解散時には山本達雄内務大臣の更迭、これができない場合でも最低限内務政務次官及び警保局長の更迭は絶対必要であることを中島と八角の間で確認している。これは、1 つには、解散を実行した時に選挙を管理する内務省及び選挙干渉を行い得る現場の警保局長が民政党寄りであると結局選挙干渉が起こり、結果として国民の政党不信は回復しないという問題意識があったと言える。もう 1 つには、政友会政権復帰のために民政党勢力を閣内から追い出したいという 2 人のロンドン会議以来の戦略も影響していたと考えられる[124]。

最終的に二人が練って斎藤に提出した案には斎藤内閣の政変にあたって 3 通りの手段があると記されていた。1 つ目は既述の選挙法改正を機に解散を断行することで、2 つ目は一部の閣僚と政務官全部を更迭して、国策審議会に政民両党の総裁を入れて挙国一致の様相を整えること、3 つ目が無任所大臣として両党総裁を閣内に迎え入れることであった。2 つ目に関しては、閣内から山本内相を更迭し、後藤農相を鳩山に代わって文相とし、農相には新たな人物を政党外から取り[125]、可能であるならば三土忠造鉄相と永井柳太郎拓相をも更迭する必要があるとしていることからも、

123）『八角海軍中将書簡綴　昭和 8 ～ 9 年』8 番目の資料。
124）以上、『八角海軍中将書簡綴　昭和 8 ～ 9 年』3 番、8 番、12 番目の資料。

既成政党勢力を閣内から等しく排除することを想定していた。しかし「本策は急激なる変化を避け且つ又人心を安定に導く方途なりと雖も所謂急激なる革新を求むるものに対しては遽に之を状静せしむる能わざるべきの虞あり」[126]と、その現状維持的性質から中島・八角も実行には消極的であった。3つ目の案についてはほとんど具体的に記されていないこと、そしてこれまでの中島と八角のやりとりで1つ目の案が中心であったことなどから、1つ目の解散実行こそが2人の真の狙いであったと考えることができる。あとの2つは斎藤との交渉のために急遽用意した妥協策であったと言える。

しかし、この工作もまた失敗に終わる。八角の回想、そして帝国議会議事録からも確認できるように、選挙法改正は議会の会期終了と同時に貴族院にて可決され、解散を実行するタイミングを逸したまま、「握りつぶしともならず、また解散ともならず、折角の計画も総理の決意もこれで万事は終わってしまった」[127]。これを受けて3月28日八角が中島に提案して中島の賛成を得た案は、以下のようなものだった。

> 総裁は適当の機会に西公訪問及長老を集めて「政党内閣復帰の為めには速かに選挙法を改正し解散を断行して人心転換を図り以て政党政治に対し他の喀嘴を伴さざる如くせんと努力せしも遺憾ながら選挙法は漸く議会最終日に通過せる次第にて目的を達せず一ヶ年延期の止むなきに至れる所以を説示し来議会には解散を以て第一党獲得を目標として進むべきを示して結束を求め若し此間に政変あらば不自然の政権の移動は却って政党内閣確立の道にあらず故に極右内閣以外は○て之を解散内閣として認め之れを援助しつつ目的に邁進すべきを示して一致結束を要求する[128]

125）『八角海軍中将書簡綴　昭和8～9年』5番の資料。また、ここで後藤を農相から外すように提案しているのも、新官僚の政党排撃の動きを抑制するために農村における彼らの策動の基盤となっている農相のポストを後藤から取り上げたいという中島・八角の戦略であろう。

126）『八角海軍中将書簡綴　昭和8～9年』12番の資料。

127）前掲、『思い出ずることども』、22-23頁。

128）『八角海軍中将書簡綴　昭和8～9年』5番の資料。

今回の工作の失敗を受けて、来議会での解散実行及び総選挙で勝利し、第 1 党を獲得することを中島と八角は目指していたことがわかる。そのために八角は、鈴木総裁が党内を団結させて、選挙戦に備える必要があるとした。そして、もし途中（八角の想定では 5 月から 7 月）で政変が起きて新たな内閣が出現し、それが政党内閣だったとしても、選挙戦を経ないでの復活という点で国民の信頼を得たものとは言い難いため、たとえ次期政権がどのような内閣（極右内閣以外）であっても来議会で解散を行うことが目標の内閣であることを政党員に認識させることが重要であるとした。この際に中島と八角が警戒していたのが、極右内閣の出現であり、これを防ぐために斎藤首相や政友会出身閣僚との連絡を密にとることを重要視していた。つまり、第二次護憲運動の際の清浦内閣のように、選挙管理内閣としての性格を斎藤内閣、及び次期内閣に付与し、公正な選挙を実行させる。その結果として第 1 党を政友会が獲得し、国民の信頼を得たという何よりの証明を手にした上で軍部や右翼、官僚を抑え、政党政治を、我が党内閣を復活させようというのが、中島と八角の戦略であったと考えられる[129]。

2 人の構想が実現したかどうかは次節にて見ていくが、最後に斎藤内閣末期の政友会と政界の様相を簡単に見ておきたい[130]。昭和 9（1934）年 4 月以降、帝人事件が政変を惹起させることが予想されるにつき、鈴木派の中には再び斎藤内閣との絶縁を主張する向きが出てきていた。鈴木派が主導権を失っていた政民連携運動については、この時期になるとそこから久原派が除かれるに至っていた。はっきりした原因は不明だが、考えられる 2 つの理由がある。1 つ目は久原派の策動の行き過ぎを嫌っていたこと

129） 八角によると、林陸相の辞職が取り沙汰された時、林陸相が斎藤首相に辞職を進言すると共に次期首相として清浦奎吾を推薦したという伝聞が流れており、斎藤に真偽を確認したところデマであったことが判明した。しかし、こういったデマが流れたのもこのような時局認識が当時流れていたことを示すものであったと言える（『八角海軍中将書簡綴　昭和 8 ～ 9 年』14 番 1 つ目の資料）。

130） 前掲、『挙国一致内閣期の政党―立憲政友会と斎藤内閣―』、71-72 頁。

である。床次が第 65 回議会で演説した大同団結とはあくまでも政友会の一致した行動を前提としていたのであって鈴木派を排除したものを想定していたわけではなかった。実際 4 月 26 日に開かれた政民両党の首脳会議には安藤正純など鳩山の側近、つまり鈴木派も含まれていた。しかし五月雨演説以降の久原派の策動は、党内融和を一応は目指していた鈴木・鳩山の姿勢を強硬にさせるものであったのは確かであった。2 つ目は久原が新興財閥出身であったことである。先述した中島の認識に従えば政民連携運動の背景に財閥と既成政党の提携があり、この運動は五・一五事件以降台頭してきていた新興財閥の勢力を抑える性格のものであった。久原はこの新興財閥の代表格であったのであり、こうした立場の違いが久原を政民連携運動から遠ざけたのかもしれない。

こうして斎藤内閣末期には、旧政友系・床次派が積極的な内閣支持を志向し、鈴木派・久原派が政権獲得を目指して反内閣色を強めていく。岡田内閣においてもこの構図が維持されたことは、岡田内閣に入閣、または内閣審議会入りして除名される床次や望月、内田、山崎らがみな旧政友系・床次派であることから明らかである。

（三） 岡田啓介と中島・八角の連携

1 岡田内閣組閣前夜

既述のように、岡田と八角の関係は、かつて水雷学校の校長と副官であったことからかなり近く、岡田政権組閣にあたって八角はその真相を知り得る立場にいた[131]。この組閣にあたって見えてくるのは新官僚の策動であった。以下、組閣の経緯を八角の回想録を中心に辿ってみたい[132]。

帝人事件の波及が三土鉄相や高橋蔵相の子息など閣僚周辺に及ぶにあたり、斎藤首相は遂にその辞職を決意し、八角にも後継内閣の目星がつき次第辞職する旨を話していたという。昭和 9（1934）年 6 月 29 日斎藤首相は八角を官邸に呼び、次期首相として岡田を推薦する心算であることを伝え

131） 前掲、『思い出ずることども』、25 頁。
132） 同上、26-31 頁。

た。しかし岡田の腹がわからないということで、斎藤から岡田の元を訪ねるよう求められた八角は、同日の午後に岡田の元を訪ねた。岡田は従来自分は政界方面に近づきがないため組閣の自信がないことを伝えてくる。これを翌 30 日午前官邸にて八角が斎藤に伝えると、斎藤は陸海軍大臣は留任させることができ、大蔵大臣は高橋の推薦する人をつけるようにすれば良い。内務大臣については新選挙法を施行する関係から、政党に関係のない人、すなわち後継は後藤現農林大臣が良いとし、これだけで閣僚の半数はできるからあとはどうにかできるはずだと岡田に伝えるように八角に指示した。八角がこれを岡田に伝えると、岡田は一度考えた後、7 月 1 日の朝引き受けることを決心する。以来、八角が斎藤と岡田の連絡役として待機することになった。その夜、八角は岡田の元を訪ね、組閣の方法として、一つは純官僚内閣で年末の議会を解散する決心で太く短く行く方法と、他の一つは従来のごとく政党を加えて組閣する方法があると提案する。これは、既述のように中島との話し合いで決めた政党政治復活の構想に沿った提案であった。

7 月 2 日朝早く、岡田に呼ばれて八角が来邸すると、岡田曰く「いよいよ考えも纏ったので、原田男（熊雄）をして組閣につき二案を携えて斎藤首相の所にやった。第一案は純官僚内閣、第二案は政党を加えたものである。」とのことであった。また斎藤は電話で岡田に、第一案で行くように伝えてきた。この時八角は、「斎藤さんは選挙を純官僚の手で公平にやって、その第 1 党に政権を渡す考えを捨てておられなかったことを思わしめるものであ」ったとする。このように、岡田内閣の組閣には斎藤の意思が入っていたこと、そしてその意思とは、鈴木総裁の無任所大臣入閣問題以来、斎藤が目指していた憲政の常道への復帰、つまりは政党政治の復活であったことは既述のごとくである。

しかし、4 日夜岡田が鈴木総裁の元を訪ね、鈴木が何名入閣を求めるのかを聞いても岡田は答えなかった。あとは大変な騒ぎになり、床次・望月は斎藤内閣以来、政権支持の立場であったが、他は全て反対意見で収拾がつかなくなっていた。中島が岡田内閣の方針として純官僚内閣もあり得るのではないかということを言って水を入れたため、一応騒ぎは収まったよ

うだった。一方組閣本部では内相を引き受けた後藤文夫が組閣参謀となって組閣工作が進められたが、遂には政党からも閣僚をとる方向に定まった。第二案で行くことになったようだった。

5日昼頃には長延連が八角を訪ね、鈴木も内相ならば入閣する故、その旨を斎藤に伝えてもらいたいと言ってきた。八角は内相が既に決定しているとも言えず、斎藤の元を訪ねると、斎藤曰く「岡田は第一案（純官僚内閣）ではだめだと考え出し、第二案で進めてるようだ。こうなっては後藤もききに来ないし、私も岡田に細かいことまでいえぬし困ってるが、しかしこれもしかたがない」と、鈴木を内相にという無理な注文は体よく断られたとのことだった。

5日夕方、岡田が再び鈴木を訪ね、床次・望月両氏の入閣斡旋を依頼した。こうなると鈴木派も収まりがつかず、鈴木邸に院外団まで詰めかけ打倒岡田内閣を掲げるなど破れんような勢いであった。望月も政権支持自体は撤廃しないが入閣を拒否し、床次でさえも斎藤内閣時代と比べて政友会の割り当てが逓信相か、農相か商工相という格落ちの2枠に狭められたことに驚き、6日に枠を増やすように要求したほどであった[133]。

八角はこのような状況下、岡田に連絡し、なぜ第二案にかえたのかと聞いた。すると岡田は「後藤や何かが来て純官僚の解散内閣ではとても組閣が出来ない、どうしてもこの際は挙国一致の形をとる外はないというので、どうにもしかたがなかった。斎藤さんにもいうてある」とのことであった。これを受けた八角は、後藤等が岡田をして床次・望月両氏の入閣を交渉せしめたのも政友会を真二つに割る官僚の計略だったのではないかと考察していた[134]。

こうして成立した岡田内閣は新官僚と民政党、政友会の床次派・旧政友系の連合内閣と言えるものであった。廣田弘毅外相、後藤文夫内相、藤井真信蔵相などの新官僚と目された人物が重要な閣僚をしめた。岡田内閣は

133） 前掲、『望月圭介伝』、421-422頁。

134） 『八角中将書簡綴』1番3つ目の資料。八角は斎藤の前でも新官僚の策動を指摘している。

斎藤内閣同様挙国一致内閣を標榜し、床次竹二郎、山崎達之輔、内田信也らの政友会出身大臣が入閣したものの、同党を除名されたため議会多数派政友会は野党となり組閣が成立した[135]。岡田内閣は政友会内の多数を構成する久原派や鈴木派の攻撃に苦しむことになるのである。

7 月 23 日に第 14 回総会を開いた「国政一新会」では「この度の政変については 1935、1936 年の重大時局を突破するために挙国一致の実を挙げる必要があるが、そのためには国民多数が支持する政党が中枢指導的立場に立つ必要があったが、事実これに反する結果に終わったことを我々は反省し、原因を追求する必要あり。議会に絶対多数を持つ我々政友会が世の批判を受け入れ更生することが政党政治復活の根本であり日本の政治を良くする事につながると思う」[136] とする声明を出していることからも、この時の中島・八角は変わらず政友会を改革し、政友会という形を維持したままの政権獲得を目指す考えを有していたと言える。

2　爆弾動議問題

ロンドン条約締結以来の満洲事件費などを含む軍部予算の膨張と並び、1930 年代の日本の財政を圧迫した問題に昭和恐慌以来の農村の疲弊があったことはすでに述べた。昭和 7（1932）年 8 月の第 63 回議会の決議によって 3 年度に亘る時局匡救予算が成立していた。その継続予算が終了する昭和 9（1934）年 3 月に閉会した第 65 回議会の付帯決議では、更なる農村匡救予算成立のための臨時議会開会が要請されていた。これは内外地米の生産過剰とそれに伴う米価下落に加えて、東北地方を中心とした内地各方面の風水害、旱害、冷害による米の不作が重なった結果、農村経済が非常に疲弊している状況であることを受けたものだった。

政友会が昭和 9（1934）年 8 月、9 月と政府に臨時議会を開会することを求めた背景には、こうした事情があったが、そうした働きかけの最中の 9 月 21 日、関西方面が大暴風水害による惨禍に見舞われた。この被害

135）　国政研究会『齋藤岡田廣田林近衛内閣の政績』（昭和 14（1939）年 6 月、群馬県立図書館所蔵「中島文庫」）、岡田内閣の章、3 頁。

136）　前掲、『国政一新論叢』第 5 集、150 頁。

を受けて、八角は岡田に1億4000万円に上る災害対策、及び匡救事業を提案している。岩手県出身である八角にとって、東北をはじめ農村の窮乏に対して関心が強かったことは容易に想像され、またこの金額がのちの爆弾動議で掲げられた金額と非常に似ている点は指摘しておきたい[137]。

この状況下で迎えた昭和9（1934）年12月の第66回臨時議会において政友会強硬派が策動を開始する[138]。12月5日午前10時より院内議長応接室に久原、島田、東、若宮、山口、砂田、岡田各政友会首脳部が急遽集合し、同日の予算委員会において東武が所謂爆弾動議を提出する。爆弾動議とは「岡田内閣が災害対策費として提出した3カ年約2億1100万円を予定する追加予算、ならびに年末からの通常議会に提出予定の昭和10年度予算案に、さらに1億8000万円の予算追加を要求し、要求に対して政府の明確な答弁が得られるまで予算委員会の審議を休憩するというものであ」[139]った。この動議は一部幹部の独断によって行われたものであり、代議士会にも諮られず、党議拘束もかけていなかった。八角も知らなかったようである[140]。昭和9（1934）年10月頃から政民連携運動が両党総裁間で活発化しつつあった状況にあって、この動議が民政党の相談なしに提出されたことは民政党の不信感を招くものでもあった。議会の多数派を占

137）『八角資料　昭和十年度予算資料　昭和十年二月―三月』17番の資料。

138）以下、特に断らない限り、爆弾動議をめぐる当時の情勢は、国政研究会『政友会爆弾動議日誌』（昭和10（1935）年2月、群馬県立図書館所蔵「中島文庫」）に依拠している。また、以降本稿で多用する政友会における強硬派及び自重派とは、当時から使用されていた名称であった（例えば、前掲、『西園寺公と政局』第4巻、177頁）。要するに政友会所属議員のうち、内閣の政策に対して批判的で倒閣運動を推進する側が強硬派であり、倒閣運動を自重し基本的には内閣と妥協しながら政権運営を支援する側が自重派と呼ばれた。主に鈴木・久原が強硬派、旧政友系、床次らが自重派とされた。しかし、明確な区分はなく、中島も同時期において自重派にも強硬派にも色付けられていた（湘南隠士『政界秘帖録』、新生社、昭和11（1936）年、28-29頁、102-103頁、及び190-191頁）。

139）手塚雄太『近現代日本における政党支持基盤の形成と変容―「憲政常道」から「五十五年体制」へ』（ミネルヴァ書房、平成29（2017）年）、53頁。

140）前掲、『思い出ずることども』、34頁。

める政友会が予算審議を停止し、予算案を通さない姿勢を見せることは内閣の総辞職か、議会の解散に繋がる。彼らが動議を提出した狙いは内閣の総辞職を目指しているものと言えた。

政友会内からのかかる動議は翌日の政府の臨時閣議でこれに応じ得ない旨の通告がなされる。政府与党の民政党や新官僚、床次派も総辞職に強硬に反対し、解散を以て政友会の議会における絶対多数を崩そうとする。これに慌てた政友会内部は何も知らなかった多数が、少数幹部の独断を責めるなどして混乱することになる。総裁一任となって裁断を任された鈴木総裁は 12 月 7 日、次回第 67 回議会での審議に譲ることにして、これを付帯決議としてまとめ、予算委員長の島田をして追加予算を承認することになる。

爆弾動議の解決は次回議会に先送りされることになった、この騒動を受けて政友会胎中楠右衛門が議員辞職願を提出したり、政友会で衆議院議長の秋田清が脱党したりと反総裁・自重派の動きが活発化するように思われた。こうした中、12 月 15 日時点で八角は 1 億 8000 万円という数字には根拠があるとし、東北の農村救済を念頭に置いた数字とし、爆弾動議を肯定していた[141]。16 日に両親の法事のために盛岡に帰省した八角は、18 日に花巻温泉にて中島に頼まれた議会対策案を書いている。すなわち、ワシントン条約破棄を通告し、ロンドン条約の予備交渉も延期になっている時勢にあって、議会が解散して予算が成立しない国内の不一致を見せることは望ましくなく、軍事予算と農村救済予算を必ず成立させないといけないと考えている。そのために明年の昭和 10（1935）年 1 月に岡田首相の方から政友会、民政党、国民同盟の三党首会談を要請し、議会運営の理解を求めることが重要だと主張した。実際この策は 1 月 15 日に岡田に採用され、一度鈴木の反対でなくなるも最終的には実施された[142]。また 21 日に八角は斎藤と会談し、政友会も政友会で今議会を解散しても選挙で勝てるわけではないのだからもっと倒閣運動を慎むべきであり、政府も政府で政友会

141）『八角資料　昭和十年度予算資料　昭和十年二月―三月』1 番の資料。
142）『八角資料　昭和十年度予算資料　昭和十年二月―三月』2 番の資料。

の主張を入れて農村救済のための追加歳出を認めてほしいとしている。すなわち、八角はこの非常時に国が割れるのは不得策と考え、互いに妥協して時局上重要な軍事費と農村救済費をしっかり予算として編成できるようにしなければならないと考えていた。また、この際八角は斎藤に、後藤内相や吉田茂書記官長に言及し、民政党に近い伊沢多喜男に操られてかすがいが効いていない、つまりは調整役として閣内をつなぐ役割を果たしていないのも問題だと主張している。

第 67 回議会が開会されると、追加の金額をめぐって政府と政友会は膠着状態に陥る。昭和 10（1935）年 1 月 3 日、内田鉄相が、病気の藤井に代わって蔵相に就任した高橋に対して、2、3000 万円の追加予算を要求するも、高橋はこれを受諾せず、解散断行を主張した。また後藤ら新官僚勢力も解散を主張した。一方でこの頃から旧政友系や床次派などの自重派が勢力を伸ばし、政府懐柔のために種々の工作を行うことになる。先述の八角発案の三党首会議は、鈴木の反対で一度は頓挫するも、政友会内の鈴木の決断への反対が高じ、1 月 19 日にこれが実現し政友会と政府との距離が次第に近づいていくことになる。実際、22 日に再開した議会における島田の発言は政府の財源捻出の困難さについて理解を示すなど、政府に対して妥協的なものになっていた。しかしながら、同時期には「津雲を先頭に、床次逓相に対し張作霖 50 万元事件などを持ち出し、かくて久原派は逓相・蔵相・鉄相の順に攻撃を始め、陸軍の一部と呼応して倒閣に進」[143]むなど反内閣の運動も起きていた。こうした動きが高橋蔵相をはじめ政府を硬化させた。

この膠着状態を打開するために、政府と政友会自重派の間に見えてきた妥協点は次のような内容であった。すなわち、「政友会が床次に対する綱紀問題や特別利得税案等について追及の手を緩めるならば、政友会の面目を立ててある程度は追加計上を為しても良い。しかし上限は 2000 万円程度、従来のような地方財政補助の形式や若しくは予算編成にあたって削除したるものの復活の如きものであってはならない。飽くまで実情に即して

143） 前掲、『思い出ずることども』、35-36 頁。

必要なると認めるもの。政友会では 2000 万円では少額との声もあろう。若し其程度のものであるならば、強いて今期議会に提出する必要はない、臨時議会を開き提出するとの公約を議会に於いて為す場合はこれを容認する。予備金に於いて増額するのでも良いのではないか。予算委員会の大口、太田の論難も正面衝突を避けたものであった。徒に遅延すれば政府にとっても突発事件が起こる可能性があり、政友会にとっても内部対立が激化する。早急な決定が求められ」[144] る。このように 2000 万円程度の歳出での妥協が現実的となってきた。そして、これを早急に実現しないことには、農村の窮乏を憂いた急進分子が停滞した政治に不満を持ち、いつ直接行動に出てくるかもわからず、また政友会内の硬軟両派の対立にいつ火がつくかもわからなかった。ここで政府側の代表者岡田と直接の交渉をなす、政友会側の人物として登場するのが中島知久平であった。

1 月 29 日に午前 8 時半から 9 時 10 分、八角は岡田と官邸で会見後、市政会館事務所にて中島・前田と会見し、議会の膠着状態を憂い、局面の転換を講じるため 2 月 1 日、岡田と中島との間で会談をなすべきことを約束した[145]。しかし、政友会の内部情勢は複雑微妙を極め、中島は直接総理に会見することができなくなる。そこで 1 月 31 日の夜、八角と中島は岡田首相に渡す意見書の案を作り、中島がこれを前田その他と相談して成案を作成し、2 月 1 日八角に渡している。これは中島知久平自筆の原案とされているが、この内容を簡単に説明すると、まず中島曰く、政友会は 4、5000 万円の追加予算があればまとまるとし、臨時議会開催や予備金増案では政友会と政府との衝突は必至であるとしている。一方で国内外の情勢下、解散をして予算が成立しないのは望ましくないし、閣内も解散を望まない者の方が多いとしている。そのため、政府としては是非とも追加予算を出して政友会の反発を抑え、来年度予算を無事通過させてほしいとしている。また、追加予算の編成各目について、中島は地方財政調整交付金として編成するのが最も簡単だがこれには高橋蔵相の反対があるだろう

144） 前掲、『政友会爆弾動議日誌』、93 頁。
145） 『八角中将書簡綴』3 番の資料。

としている。別の方法として、内務農林両省の昭和 10（1935）年度請求予算のうち削られた分の復活が実際的だが、これには慣習突破[146]が必要だとしている。結局最良案としては地方匡救予算を新編成することである、と結論付けていた[147]。まとめると、中島は政友会内の意見を総合した結果、4、5000 万円は必要であると考え、方法としては地方匡救予算の新編成を行うことを想定していた。

同日午後 11 時半の議会後に八角がこの案を持って岡田の元へ行くと、岡田は政友会に対して強硬になっている高橋を説得することは難しいとした。たとえ田中内閣以来親交がある岡田自らが動いても、高橋は閣議決定後に政友会が主張する少なくない額の金を出す決断はしないだろうと岡田は中島の案に否定的な態度を取っている。また、仮に衆議院を通過しても貴族院から批判が出るし、国民の信頼も失われるとし、まず閣内がまとまらないと考えていた。また岡田は、今期予算が通らないことは国として問題があるとし、総辞職を否定した。財政調整交付金については、考案中の内閣審議会にて実施しようとしていることであるから、政友会ももう少しこのあたりの事情を理解してほしいと話していた。民政党の町田忠治の抵抗は臨時議会になれば収まるとしていた。予備費増額ならまだ可能だが、これも高橋と相談してみないことにはわからないとしていた。また、岡田は、例え中島の案を実行に移してこれに反発した民政党が抜けても、政友会が内閣を与党として助けてくれるならいいが、実際久原は総裁系と組んで明日の議会では攻撃をしてくる見通しがあると指摘し、旧政友も久原系とも総裁系とも言われていて信用できないと語った。さらに岡田は、こう

146）慣習とは、通常概算要求の際に大蔵省が削った分の予算は、予算案審査の議会が開催される前年の 11 月末の予算案閣議決定後復活することがないという原則を指している。つまり中島は閣議決定を経た後に、一度削られた請求予算を議会開会中に復活させ審議しようと考えていたのであり、このためには上記の慣習を突破する必要があるとしていた。このような状況が生まれたのは、多数党である政友会が閣内に入れなかった結果、予算に不満があっても閣議決定までにはこれを表明できず、国会審議で初めて不満を表明することになったからであろう。

147）『八角中将書簡綴』2 番の資料。

毎日朝から晩まで内閣を攻撃されては政友会との内々の相談もできないと、八角に政友会の態度に対する不満を漏らしていることがわかる[148]。岡田にとって政友会の強硬派も自重派も関係なく、政友会との交渉窓口としては八角くらいしか信頼できる人物がいなかったことがわかる。

翌 2 日午前 9 時、八角は中島に岡田との会談内容を伝え、再び中島と協議し、各方面の意見も踏まえて新たに作成した解決案を 3 日午前 8 時 40 分官邸にて岡田に見せる。すなわち、第一案として、災害地方の実情に基づき農山漁村匡救費として約 4、5000 万円程度の支出をなすことを政府に主張している。第 2 案として、4000 万円程度の予備金増加をなすことを主張している。中島はこの場合、自らが災害費用を予備金から出すことを政友会内で非公式に協議し、政友会内の承認を取り付ける旨を書いている。さらに実際に即した時に予備金では予算が不足する場合、臨時議会を開くことを言明することを政府には要請している。地方財政交付金やその他中小工業者等に対する恒久対策については、岡田が八角に伝えたことを踏まえて、国策審議会における審議の結果を待つことを言明していた。そして、第一案は付け足しで第二案を最後として首相の決心を促すというのが中島の意思であると、八角が首相に伝えていることから、中島の考えが追加予算からではなく、予備金から 4000 万円を出す方向に変わっていたことがわかる。そしてこの第 2 案で八角が岡田首相の同意を取り付けたため、次に山崎農相に政友会の山本条太郎、つまり旧政友系の領袖と内密交渉をさせて、政友会自重派との間に工作を進めることとしていた。同時に、岡田には第 2 案で閣内をまとめるように要請していた[149]。最後に岡田は大体においてこの案に同意し、八角に対してこのことは中島以外には絶対漏らすことのないように伝えていた[150]。

前日 2 日、予算委員会において島田が救済予算についての政府方針を追及する。これを受けて開かれた 3 日の院内臨時閣議で決定された方針は、

148）『八角中将書簡綴』3 番 2 つ目の資料。
149）『八角中将書簡綴』4 番の資料。
150）『八角中将書簡綴』5 番の資料、封筒の表紙。

第二予備金（つまり、予備金増加）か追加予算を以て補填する方針であると応じていて、ここに中島らとの連携の効果が見て取れる。しかし、予備金での歳出は政府の予算提出権を犯すものとして貴族院からの攻撃を受けていたことに加え、総裁派・強硬派の策動も 3、4000 万円では抑制できないとの見通しがあったためこの案にも限界があった。7 日には、山崎農相が八角に電話してきて、中島に 3000 万円まで抑えられないかと確認するように求めてきたのも、この案の限界を示していた。最終的には、9 日の予算総会で岡田内閣は、昭和 10（1935）年度追加予算は予備金の増額の形を取ること、その幅は 1500 万円となると答弁した。恒久的な窮乏農村救済施策を考えるのは内閣審議会ができてからで良いという考えが政府にあったことも相俟って、臨時の予算はそこまで必要ではないし、また出すことも難しいというのが実際であったのだろう。これを受けて政友会内の内訌が露呈することになる。すなわち、不満あるも政府案をそのまま承認する意見、承認するも臨時利得税その他について第二第三の矢を放ち戦線を延長する意見、純粋たる予算ではない予備金の増額ではなく、追加予算に望みをかけ予算案を返上する意見、など多くの批判が殺到した。実際、岡田との交渉に当たっていた中島も政府の提示した金額が、山崎に電話で説得された 3000 万円の半分の 1500 万円にまで減額されたことには驚いていたようである[151]。

これを受けて中島と八角は再び岡田内閣と政友会との間の意見調整に翻弄されることになる。翌日 10 日、中島の指示で八角は再び岡田の元を訪ね意向を確認した後、政友会の予算委員と総務の連合会をやっている三縁亭に行き、中島と前田に相談する。両名が言うには今回の連合会では何も結論を出さず、翌 11 日夜総裁邸で島田・鳩山・前田・中島の 4 人で集まって今後の方針を協議するとのことであった。なぜこの 4 名が選ばれたのかは不明であるが、前田を除いた 3 人は鈴木派と目される人物であった。11 日午後、鳩山を伴い総裁の元を訪れた中島は、政府言明案に不満を持つ政友会強硬派の不信任案提出の策動を鎮圧し、政府言明案を受け入

151） 前掲、『政界秘帖録』、213 頁。

れることを主張した。そして、午後 8 時半より細目打ち合わせのため、島田・前田が総裁邸に至り協議するも方針はまとまらず、鳩山、中島が呼び出され 4 人と総裁とで協議した。最終的に午後 11 時過ぎ、政府との妥協工作を可としてまとまると、前田・島田は山本条太郎・久原にこれを報告した。これは旧政友系・床次派の実質的領袖であった山本と、久原派を率いる久原を抑え、党としての対政府方針の足並みを揃えることを目的としていた。一方で中島は午後 11 時過ぎ八角の元に来邸し、午前 1 時近くまで協議し予算を通す方策を首相に示すための成案を共に作成した。

「八角資料」にはこの時の成案やその修正過程を示す資料群がある[152]。これは岡田と島田との間の議会での質疑応答案であり、この質疑応答を通じて中島と八角は次のようなことを達成しなければならなかった。つまり、1 つ目は、政友会の要請があったからこそ政府から新たな予算を引き出せたとの体裁を取り、政友会が窮乏農村を救済する立役者となったことを内外に演出することであった。2 つ目はその金額が 1500 万円と当初の政友会の要求金額と比べてかなりの少額であったわけだが、政友会がこれに納得できるだけの政府側の誠意が見えるような答弁であることを求められた。具体的に 1 つ目に関しては、第二予備金として政府が追加歳出を議会にて言明した事実を以て政友会の力を示していたため、問題は 2 つ目の対処であった。中島と八角は、政友会が当初主張していた要求全てに対して、岡田側にその将来的実施を仄めかせ、条件付きの実施を言明させる方針を取った。すなわち、内閣審議会の設立を待って財政調整交付金を通じた窮乏農村救済の実施を約束させ、また予備金で足りない場合には臨時議会を開き、東北振興会の調査に基づいての追加予算を計上することも言明させた。一方で中島と八角は、島田側の質問の要点として、内閣の言明が不鮮明な場合不信任案を提出するという文言や、質疑中政府を非難する言葉を入れている。その際八角は岡田に、これが政友会内の強硬派への配慮であることを説明し、真意ではないと断っていた。これも政友会側の面目を守るための岡田との交渉内容であった。このように、政友会の強硬派が

152）『八角中将書簡綴』11 番の資料。

望んだよりも遥かに少額での追加予算だったことに対して、強硬派の面目を立てるためにも岡田側の言明が重要であった。中島と八角はこの言明を誘導するための質疑応答案を作ったのである。

この質疑応答案について、八角が岡田と中島の間を2往復する形で修正を繰り返したのち、本番用を清書した。12日午後4時、八角は三縁亭に至り、この成案を中島に示す。しかし、八角によるとこの時の中島はすこぶる興奮していた。中島が八角に言うことには、今朝午前3時頃、鳩山が強硬派の一部と総裁邸に至り、海軍が強硬に予算通過を主張しているため、政府は解散できない状況にあり、強硬に政府に突っ張れば倒閣できる旨を鈴木に主張した。数時間前の協議で政府との妥協工作を可としたにも拘らず、鈴木はこれを受けて態度を一変し強硬派に靡いた。憤慨した中島は鈴木の元へ行きこれに強硬な申し入れをした。こうして軌道に乗っていた妥協工作の方向へと鈴木総裁を引き戻したが、鳩山ら強硬派の策動は既に開始しており、事態は急であることから、中島は案文に新たに「交付金を認める」、もしくは「この論を否定するものにあらず」との文言を入れる必要があることを八角との間で協議した。そこで八角はひとまず家へ帰り岡田の都合を聞いた後、午後5時40分に再び官邸に至り協議し、「交付金の必要の声があるが、これは諒とする処であるも、このことは充分に審議を尽して善処する」との旨を挿入することに落ち着いた[153]。用意した言明案をさらに政友会の強硬派の意向に沿ったものにすることで事態を収拾したのである。そして、午後9時半、中島が電話で八角に、強硬派のあらゆる陰謀を排して無事予算が通過することになったため、安心してほしいとの旨を伝えた。中島と八角は、強硬派つまり総裁派の陰謀の如くに事態が決し、内閣総辞職となっていれば、脱党の決意を固めていた。何事もなく無事予算が通過したことは、国家のためよかったと八角は振り返っている。

その後の展開については、八角の回想によると「いよいよ（13日の）予算総会で、島田氏は質問に立ち、私は前田氏の右隣、島田氏は前田氏の左

153）『八角中将書簡綴』10番3つ目の資料。

隣にいたが、反対党から白鬼とあだ名されて恐れられてる島田氏の口をついて出る言葉の峻烈さには驚かされ、幾度かこれでは約束が違うではないかといい度い程であった。散々毒づいたあげく質疑応答の原稿をチョイチョイ出して見ては、筋書き通りの質問に入り、首相も約束通りの答弁をしたので島田氏はあの有名な「誠意の片鱗」[154] を認めたから、この予算全部に賛成する、とあざやかに切り上げたところ、流石は千軍万馬の古つわものと今更に感心させられたことであった。かく波瀾重畳の予算も無事に通過して、一時小康を得たかに見えたが、すぐまた利得税や交付金問題で安達派と共同提案などをして、さわぎを出したが、鈴木総裁も鳩山もその行き過ぎに自ら驚き、政府との間にまた工作を求むるに至ったので、総理の間にまたまたたたせられたが、これも三月一日予算総会で総理の言明により無事に片づいたことであった」[155] とのことであった。強硬派への配慮のために、島田は政府側への不満を敢えて強めに表現したのだと考える。しかし、島田の質問の要旨も岡田の言明も、基本的には中島と八角の下書きに沿って行われていた。また、後半の記述からは、鈴木・鳩山も中島・八角に頼って政府との妥協工作に従事するようになっていたことがわかる[156]。

これまでの経緯は『西園寺公と政局』に次のように描かれている。昭和 10（1935）年 2 月 14 日、前日の島田の議会における「誠意の片鱗」発言を受けて爆弾動議問題が収拾したことを受けて、松平恆雄が原田に次のようなことを言っている。

> 予算総会は山本条太郎、前田あたりの自重派が非常に尽力してくれた。前田、砂田（重政）も一生懸命にやってくれた。所謂強硬派の鳩山あたりの一派の策動を砂田委員長の図らいで抑えてくれた。また予算総会の最後の場合に、

154）『第六十七回帝国議会　衆議院　予算委員会議録第十四号』、昭和 10（1935）年 2 月 13 日、2-6 頁。
155）前掲、『思い出ずることども』、36-38 頁。
156）この際の経緯は、『八角資料　昭和十年度予算資料　昭和十年二月―三月』5 番の資料に詳しい。

総裁派は否決するつもりで、久原は通過させて他の問題で政府を攻撃しようと思って、政府に反対するよりも寧ろ鈴木没落を画策している。そうして次の総裁を狙っているのが今日の久原の心情である。であるから、結局政府よりも鈴木追い出しにかかっている。それから山本条太郎及びその一党はどこまでも政府を応援していこうとしており、この三派が政友会内で対立している。

久原は予算だけを通過させようという態度であり、軟論派は山本のところに集まり、強硬派及び総務は総裁邸に集まって凝議した。結果予算はとにかく通すということに決定したが、鳩山及びその一党が総裁を訪問して強硬論を唱えて、総裁をして予算暗礁論者にした。事柄が非常に険しくなって芝の三縁亭の階上には軟論派、階下には硬論派がおのおの集まり、その両派党員が拳銃を持ってお互いに警戒しあった。その中非常に激論を交わして予算を通過させないことに決定したが、鈴木総裁が転じて軟論になった所以は、中島知久平が「予算を通過させないといけない。もし通過させないと軍民が相対峙することになる」と説いたからだという話である。その時、中島氏の頭にはある方面に経済ファッショの動きがあるのが非常に心配になったらしい。[157]

このように、当時、久原派は予算を通そうとしていたと観測されており、爆弾動議問題をめぐっても最初の提出したメンバーに久原はいたものの、実際に爆弾動議をめぐって策動したのは鈴木派であって、特に鳩山の動きが活発であった。こうした鈴木派の動きを、中島は問題視していた。そしてこの動きを抑えたのが中島であったことを西園寺らは認識していた。

また、別の観測記事では爆弾動議の顛末について、「新たに生れて来たのが中島知久平の台頭だ。一頃は、鈴木、鳩山系の一将軍のように云われ、その金蔵でもあるかのように噂されていたが、それは何も鈴木、鳩山への献金する訳ではなく、政友会へ献金していたんで、大体は総裁本位で進むことに於てまちがいはないが、問題によっては必ずしも総裁と同一行動を執るものではないと云っているそうだ。道理で、彼がこの頃の行動

157） 前掲、『西園寺公と政局』第 4 巻、193-194 頁。

は、先ず旧政友系と同一行動を執っているらしいな。そこで旧政友系の勢力の背後には彼の隠れたる大きな『力』が大分手伝っている訳だよ。実力も実行力もないと、久原辺りから見くびられていた旧政友系が、さき頃の 1500 万円妥協問題から俄然党の中心勢力になって来たのも、実はこうした背後の大きな『力』の動きがあったから」[158] と観測していた。これは爆弾動議問題をめぐって、旧政友系と中島が協力したこと、そしてこの解決に際して中島が急速に台頭してきたことを表しており、ここで言う中島の「力」とは八角の活躍に起因していた。

政党の信頼を回復するためには権力闘争に明け暮れるのではなく、非常時に求められる経済、軍事への理解を示す必要があるにも拘らず、大事な国防の予算、そして農村救済予算の迅速な成立に尽力しないといけない局面において総裁派は我が党内閣を目指して岡田内閣を総辞職に追い込むべく活動した。斎藤内閣以来の中島と八角の政友会の政権復帰、そして政党政治の復活のための努力は同じ政友会の勢力によって無碍にされてしまった。

以上、本章では五・一五事件以降の非政党内閣期において、政友会に所属した中島と八角の足跡を確認してきた。2 人が所属した政友会は、斎藤・岡田両内閣期に亘って議会最大議席を維持した。当該時期において政友会内最大勢力を誇った鳩山・鈴木らにとって、政友会政権の成立は、我が党内閣の樹立であった。これが彼らをして政権獲得のための倒閣運動の工作に従事せしめる動機となったのは自然の流れであった。

しかし、ロンドン条約に始まり、満洲事変の勃発、昭和恐慌の発生を受けた農村の荒廃は、日本に非常時を到来させた。これに上手く対応できなかった政党勢力に対して、軍部・新官僚・右翼勢力が政党排撃の運動を開始する。鈴木・鳩山ら既成政党の保存を志向する勢力にはこの状況を打開することはできなかった。中島と八角は海軍での経験や飛行機事業での経験から国防に精通しており、海軍の意向に沿って議会で軍事予算を通過さ

158） 前掲、『政界秘帖録』、226-228 頁。

せていくことが、海軍の政党に対する不満を解消することにつながることを知っていた。中島は、これを経済、農業など各方面に適用すれば、官僚・軍部の策動を抑えることができると考えたのであり、そのための政党改革の場として「国政一新会」を設立した。

一方で、既成政党にこだわる鈴木と鳩山の策動は幾度にも亘って行われた。特に爆弾動議の問題を通して現れた鳩山の工作は、中島と八角にとって無視できないものだった。政友会を改革し、軍部や官僚の了解を得た政党に脱皮させることは、最終的には政党政治の復活に繋がり、それは鈴木・鳩山にとっても望ましいものであったはずだった。しかし、既成政党にこだわり、政権欲が先行してしまったことが、腐敗した政党のイメージをさらに増す結果となった。特に斎藤内閣において汚職問題で文相を辞任した鳩山の責任は大きく、鈴木・鳩山の党内地位は低下した。

反対に、斎藤・岡田内閣期を通じて中島は党内地位を向上させることになる。すなわち、中島の党内調整力と八角を通じた政権中枢との交渉力が当該時期における予算の安定的な通過を実現した事実は、キャビネットメーカーたる西園寺公望のもとにまで届いていたのであり、実際に中島は一定の評価を得ていた。政党政治没落直後において、元老側の政党に対する評価を向上させた中島は、政党政治復活のために重要な存在として党内に浮上してくるのである。斎藤内閣期の選挙法改正問題で活躍した直後、中島は幹事長就任を鈴木から求められるもこれを断り[159]、代わりに政友会顧問へと就任した。また、爆弾動議の問題の解決の際に、党内を調整するために鈴木総裁に呼ばれた 4 人の代議士が鳩山、島田、前田、中島であったことは注目に値する。すなわち、昭和 12（1937）年 2 月に病気の鈴木総裁が引退した結果設置された代行委員の 4 名の姿がこの昭和 10（1935）年初頭には既に現れていたのである。

159） 同上、46-47 頁。

四　結　語

中島は、爆弾動議問題解決直後の昭和 10（1935）年春頃から新党運動に着手していたと見られる[160]。中島をして新党運動に走らせた動機は、斎藤内閣以降の鈴木・鳩山派の策動を目撃したことにあり、政党不信のイメージ払拭に努力しようとしない政党内の現状維持勢力に対し失望していたと考えられる。中島は五・一五事件によって政党政治が崩壊した理由に、農村の恐慌、ロンドン条約の失態、満洲事変という新事態に政党が適切に対処できなかったことであると看破していた。特に彼が元々海軍の軍人であったことが、中島をして非政党勢力の政党政治への不信、怒りを直接実感できる境遇に立たせた。一方、この政党不信に乗じて、また政党政治への不信を人一倍強く感じていた軍部や官僚、右翼勢力は斎藤内閣期以降様々な策動を行うようになった。彼らによって政党政治復活の道が閉ざされていく現状に直面し、中島は政党に彼らの専門領域で勝負しても負けないくらいの政策知識をつけさせることを目指す。これが「国政一新会」設立の目的であった。

このように当初は政友会改革を目指していた中島であったが、その最中にあって、鈴木総裁派が政策立案能力の向上よりも政権獲得のための策動を優先し、政党の信頼をより失わせるような動きをしているとの認識を強く抱くに至る。ここに至り中島は、鈴木・鳩山との間に埋められない溝を感じてしまったと考えられる。そのため、新たなる政党政治復活のプランとして、既成政党政治家が経済・軍事の知識を身につけるのではなく、自分と同じようにどこか違う分野で一流となった人々、すなわち軍人、官僚、財界人など、彼らをそのまま新党のメンバーとして迎え入れて、それによって強力な国民政党を作り、彼らを閣内に入れた政権を作る道へと歩み始めようとしたのではないか。それが中島の新党運動であった。

160）　前掲、「『挙国一致』内閣期の政界再編成問題―昭和十三年近衛新党問題研究のために―」、76 頁。

八角によれば所謂近衛新党運動が本格的に開始されたのが昭和 11（1936）年 5 月の第 69 回議会以後のことであり、「政界の現状は全く満足し得ない、政党も政党だが、軍の圧力は次第に加わるのみである、これではならない、何とかして強力な政党をつくり正しい道に引きもどしたい、それには近衛公を中心とした新党をつくる外はない、と有馬頼寧伯邸に永井柳太郎・中島知久平・山崎達之輔・結城豊太郎・林銑十郎などが会合し、あとから後藤、荒木も加わったと思うている。その肝入り役・奔走役は毎日新聞の今尾登であった。かくして有馬邸会談は長いこと続いたが、余り外に漏れなかった。しかし近衛公は逃げを打って中々決心しない。そうして遂に実を結ばなかった」[161] と回想している。この八角の回想からも類推されるように、中島の新党運動は非政党領域の勢力の支持獲得を目指したものであった。すなわち、資本家、地主などと伝統的に結びついた既成政党は、当時にあって急激に政治化していた小作人などの労働者、それと結びついた軍部、また新官僚などの勢力を掬い上げることができなかった。これが新官僚の策動、右翼・軍部の直接行動に繋がり、政党排撃が激化している原因なのだと中島は考えていた。そのため、新官僚の代表格である後藤文夫や右翼・軍部につながりのある荒木貞夫と連携した形での新党運動を模索したのもこうしたところにその動機があったと考えられる。

しかし、彼らが所謂軍部の主張のうち協調できたのは、国防の不安を期したロンドン条約に対する対応という意味においてであって、決して軍縮そのものに反対であったわけでもないし、五・一五事件や二・二六事件など軍の直接行動をむしろ危険視してこれの抑制のために政党を改革しようとしていた。

また、『望月圭介伝』の次の一節は当時の政友会内の実情を中島がどのように認識していたのかが窺えて興味深い。すなわち、

> 満洲事変と五・一五事件以後、政党の内部にこれまで見られなかった新傾

161） 前掲、『思い出ずることども』、46-47 頁。

向、即ち新に台頭し来った軍部・官僚勢力と或程度まで協調し、而してこの道程を経ながら漸次に政党勢力の挽回を計ろうという傾向の生じ来ったことは動かすことの出来ない事実であるからである。軍部、官僚の台頭に対し真正面から護憲運動を起し得なかったところに、五・一五事件以後の国内及び国際情勢の複雑さが認められねばならない。君（望月圭介）自身は早くも此の情勢を察知し、「茶の熱い時は茶托で飲もう。」と言う態度で、諸方との摩擦を避けたのである。此の政党内の新傾向に対し、鈴木一派は依然官僚に対する非協調の態度を大体において保持したが、鈴木にはもはや往年の護憲三派運動の際に取ったあの高橋の毅然たる態度は見られず、徒に政権恢復への欲求のみが先に立った。これは鈴木の政治家としての力の不足も起因するが、政党勢力の失墜は一の時代的必然性を持っていたもので、こういう情勢に対して正しい方策を立てることはどんな有能な政治家でも困難に違いなかった。

とにかく五・一五事件以後、政友会の内部に右の如き二つの相対立する見解、政策が生じたことは厳然たる事実であって、この政策上の対立が党内勢力の抗争と結びついて、政友会の内紛に異常な様相を付与したものであった。[162)]

『望月圭介伝』の準備委員会は昭和 16（1941）年 1 月に起こされ、その中心に中島知久平がいて、編纂室も日比谷市政会館の中島の事務所に置かれていた。中島派が中心になって編纂されており、彼らがどのように政友会内の内紛とそれまでの経緯を捉えていたかがわかる資料である[163)]。

ここでいう軍部・官僚勢力と政策上協調する立場にいたのが中島・八角であり、非協調の立場にいたのが鈴木・鳩山であった。中島はこの時代の潮流に上手く乗った。特に満洲事変や第一次上海事変の発生は、国防の重要性を国民に認識させ、それまでの国際協調、軍縮の時代における軍事的なマターに対する重要度の低さを改善させた。軍人出身であった彼は、豊富な軍事的な知識をもとにいわば頼られる専門家的存在として党内での地位を向上させた。そして、斎藤・岡田内閣を通して、特に「国政一新会」の活動を通じて、軍部や官僚と協調していくのである。反対に鳩山一郎は

162） 前掲、『望月圭介伝』、407 頁。
163） 同上、847 頁。

既成政党の内閣に固執した結果、政党政治が一度崩壊した後に政党外勢力を主体的に巻き込む誘因を自身に持たないまま、この後の敗戦までの政界における出世が、限りあるものとなってしまったのである。

中島自身の心は既成政党から離れてしまったが、ある意味では皮肉なことに斎藤・岡田両内閣期における中島の党内調整力が党内における彼の地位を大きく向上させた。こうした中島の台頭を後押ししたのが八角三郎であった。すなわち、八角の海軍将校としての人脈、調整能力や政策起草能力、「国政一新会」の事務処理能力が、中島をして重要な政権の中核へと接近させることになり、中島は政友会内で急激な地位上昇を果たすことになった。

防衛研究所所蔵　八角資料（本稿で特に利用するもの。「資料名」及び「中身」の欄記載の数字は防衛研究所の資料番号。）

⑧参考―その他―148　八角中将選挙関連資料						
⑧参考―書簡―38　八角中将書簡写　昭和７年						
⑧参考―書簡―39　八角海軍中将書簡綴　昭和８～９年						
整理番号	資料名（題名、時期）	外観	中身	内容	時系列	備考
1	昭和８年９月21日夜　竹下大将へ（1597）	封筒（筆書き）	巻紙（筆書き）（1598-1599）	財部海軍大臣について。	3	
			巻紙（筆書き）（1600-1606）	昭和５年ロンドン海軍軍縮条約について		
2	昭和８年12月中旬　中島知久平に送る意見（昭和８年12月28日鳩山邸に於て　本意思に基き協議せるに鳩山其他賛せるも島田反対して暫時考慮）（1607）	封筒（筆書き）	巻紙（筆書き）（1608-1610）	政局について。	5	
3	昭和９年３月12日　斎藤総理大臣へ提示　（赤字追記）せんとせし原案３月15日示す別紙（1611）	封筒（筆書き）	巻紙（筆書き）（1612-1620）	選挙法改正を機に議会解散を提案。	10	
4	昭和９年２月９日　市内杉並区高円寺868　小田島秀三（1621）	封筒（筆書き）	半紙（筆書き）（1622-1624）	政党の今後について。	8	
5	昭和９年３月28日午前　中島氏に示す（中島氏賛成なり）（1625）	封筒（筆書き）	半紙（筆書き）（1626-1628）	鳩山文相辞任を受けての第１原案。３月25日午前10時の記載あり。	14	
			半紙（筆書き）（1629-1631）	第２原案。		
			原稿用紙（筆書き）（1632）	八角作成の政局展開の予想表。	12	
6	大会意見（1633）	封筒（筆書き）	巻紙（筆書き）（1634-1636）	政友会大会に向けた意見書。	不明。	
7	昭和８年８月３日　夜　斎藤首相に送る（1637）	封筒（筆書き）	巻紙（筆書き）（1638-1645）	八角から斎藤への手紙。政友会との交渉について。	2	
8	昭和９年１月８日　斎藤首相より午餐の○を○く依て○日朝中島知久平氏邸に於て協議せしものなり（1646）	封筒（筆書き）	巻紙（筆書き）（1647-1651）	選挙法改正と共に内務大臣を代えて解散を断行。	7	
9	昭和９年２月27日　午後一時院内に於て斎藤首相に会談「議会対策、政治解決」につき進言し且つ総裁及中島氏と内密に協議す而かも未だ充分ならざるものあり依てこれの３月４日夜之を起草し中島氏に示す（1652-1653）	封筒（筆書き）	巻紙（筆書き）（1654-1660）	八角、斎藤に人心一新のために議会の解散を進言。	9	

10	昭和８年12月２日　総理大臣へ（予算に就て）(1661)	封筒（筆書き）	巻紙（筆書き）(1662-1663)	海軍の予算問題について。	4	
11	昭和９年１月８日　正午首相と会見前中島氏と打合せる事項（1664）	封筒（筆書き）	巻紙（筆書き）(1665-1668)	政策について。	6	
			巻紙（筆書き）(1669-1671)	鈴木総裁への意見。		
12	昭和９年３月15日午後１時院内総理大臣官に政局につき会談し其際此の意見書を手交す（中島氏と○○確実に○決せるものなり）(1672)	封筒（筆書き）	巻紙（筆書き）(1673-1680)	斎藤内閣の今後について。八角から提案をなしており、修正が所々に入っている。解散か、国策審議会か。	11	
13	昭和９年度国防部会報告案（1681）	封筒（筆書き）	原稿用紙（ペン書き）(1682-1688)	陸海軍軍備について。特に海軍。部長浜田国松用の下書きも。	16	
14	昭和９年３月19日　首相の中島への予稿（海軍）(1689)	封筒（筆書き）	半紙（筆書き）(1691)	林陸軍大臣の辞任について。	13	
			紙（鉛筆書き）(1692)	議会解散について。		
15	(裏側)国政一新会　東京・日比谷・市政会館　電話銀座（57)4466番振替口座東京81943番（1693）	封筒(印刷)	原稿用紙(青鉛筆)(1694-1695)	国政一新連盟の会員(候補)名。国政一新会のものと一致。	1	ここにあるものは全て国政一新連盟、すなわち国政一新会の前身と思われる議員集団に関わる資料であり、同時代性が高いものであるとも思われる。
			原稿用紙(筆書き)(1696)	国政一新連盟結成趣意書。		
16	無記載	封筒	原稿用紙(ペン書き)(1697)	国政一新連盟必要経費(年間 15万円)。		
			原稿用紙(筆書き)(1698-1700)	国政一新連盟概要、貴族院議員の名前(協調会)。		
			原稿用紙(筆書き)(1701-1710)	国政一新連盟の設立背景、目的。		

⑧参考－書簡－40　八角中将書簡綴

時系列	資料名（題名、時期）	外観	中身	内容	時系列	備考
1	会見要領（赤鉛筆）　昭和９年12月14日 岡田首相　昭和９年12月21日 斎藤大将（ペン書き）(1712)	手紙	原稿用紙（ペン書き）(1713)	炭鉱調査についての報告。	不明。	
			原稿用紙（ペン書き）(1714-1715)	岡田首相の政局認識。八角が午前８時―８時40分の会談を記録。	17	
			紙（ペン書き）(1716-1718)	斎藤首相の政局認識。八角が記録。政友会と官僚の争い。	21	

2	昭和10年2月1日　昭和10年度予算成立は我国の為め最良の方法なりと思考し之れが成立の工作をなす首相に提案せし最初の案（海軍）(1)(1719-1720)	封筒（ペン書き）	原稿用紙（ペン書き）(1721-1722)	中島知久平自筆の原案。政友会提出の爆弾動議にどう対処すべきかを岡田に提案したもの。	24	
3	昭和10年1月29日午前8時半より9時10分迄総理大臣官邸にて会見其後市政会館事務所にて中島前田両氏と会談局面転換につき総理大臣の意思を訊すこととし且つ中島氏をして総理大臣に直拝し会見せしめんとせし1日夜を約す然るに政友会内部の事情は之れを許さず依て1月31日午前訪問更に中島氏と会見、意見の交換をなし略成案を得たり而し翌2月1日午後中島氏より別紙原案を手交さる依て之れを○○し1日夜予算総会終了後午後11時30分総理大臣官邸に至り之れを手交し会談す其内容別紙の如く之れに基き更に翌2日朝中島氏と会談し果後の案に移る　(1723-1724)	封筒（ペン書き）	原稿用紙（赤鉛筆）(1725-1726)	昭和10年1月29日午前8時―8時40分　岡田首相との会見メモ。	23	
			紙（ペン書き）(1727-1728)	昭和10年2月1日午後10時20分―11時50分　岡田首相との会談要領。	25	
4	最後案　昭和10年2月3日（海軍）(2)(1729-1730)	封筒（ペン書き）	原稿用紙（筆書き）(1731-1734)	中島の意思で岡田首相に八角が見せた案。爆弾動議解決のために必要な政友会との交渉について。	28	5の資料をもとに清書したものと思われる。
5	昭和10年2月3日、午前5時30分　昭和10年2月1日夜（午後11時半過）官邸に於て総理大臣に面会し中島氏の提案を示し意思の交換の後2月2日午前9時中島氏邸を訪ひ此の夜の会談内容を話し並に意思交換の後最後案及方法につき成案を得たるを以て2日午前更に内々各方面の意思をもききたる上別紙を記し3日午前8時40分総理大臣官邸に至り之れを手交す大体に於て同意を得たるが之れを極秘に附し中島氏の外に示さざることとし更に局面の展開を待つ 昭和10年2月3日　午後9時（於　院内海軍委員室）(1735-1736)	封筒（筆書き）	原稿用紙（日付のみ筆書き、後はペン書き）(1737-1738)	昭和10年2月3日午前8時40分岡田首相に八角が示した中島との爆弾動議解決案の下書き。	27	
			原稿用紙（筆書き、海軍）(1739-1740)	各方面の意思の1つ。誰の意見かは不明。	26	
			注文用紙（鉛筆書き）(1741-1742)	上記の下書き。		中華料理・西洋料理『富士』の用紙。
6	昭和10年2月7日　(首相と会談後福田秘書官氏邸にて保利農相秘書官に会ふ)午後8時より約30分間総理大臣官邸に於て首相と会談、首相の意中をただす。別紙の如し。後11時山崎農相より電話あり意見交換す。(3)(1743)	封筒（ペン書き）	名刺（ペン書き）(1744-1745)	山崎達之輔農相との電話内容のメモ。爆弾動議について。	30	衆議院議員　八角三郎　東京市芝区高輪北町48電話高輪(44)5984番

			名刺（鉛筆書き）(1746-1747)	政友会と政府の対立が激化している模様について岡田首相との会談のメモ。	29	市会議員　弁護士　岩谷静衛　小樽市花園町西２－18電話1409番
			名刺（ペン書き）(1748-1749)	山本条太郎や前田から同意を得られれば久原は収まる。		盛岡市会副議長　石川嘉七
7	昭和10年２月10日（予算委員総務との連合会三緑亭に行はる）首相と会見要領（朝中島氏より来邸を求められ行き首相と会見其真意を確むべきを求めらる依て正午首相と会見其意向をきき三緑亭に於ける予算委員の会議の途中。中島氏をよび之れを伝へ更に前田氏とも相談せしむ）(4)(1750)	封筒（ペン書き、一部日付のみ筆書き）	名刺（鉛筆書き）(1751-1752)		31	八角三郎の名刺
			名刺（鉛筆書き）(1753-1754)			八角三郎の名刺
			半紙（筆書き）(1755)	島田の意向。		
			半紙（筆書き）(1756)	岡田首相との会談内容。		
8	最後案（中島氏に）　首相に提案（1757）	封筒（ペン書き）	なし		不明。	中身なし
9	昭和10年２月11日　夜　中島氏来訪の際二人にて相談せし事項（5）（昭和10年２月11日夜午後11時過ぎ幹部会を終り総裁邸にて相談（島田、鳩山、前田、中島）の結果、妥協工作を可とし、前田島田は山条久原を誘い之れを報告し、中島氏は11時過ぎ来邸１時近く迄協議し○の成案を得之れに基き首相に予算総会上言明を得て此の予算を通すこととす、中島氏と夜作成せる大体案は之れなり）(1758-1759)	封筒（ペン書き、一部日付のみ筆書き）	巻紙（筆書き）(1760-1763)	爆弾動議に関する予算委員会の質疑応答案。	32	
10	昭和10年２月11日　夜　○○○○　経過大要(6)(1764-1765)	封筒（ペン書き、国政一新会）	半紙（筆書き）(1766-1767)	予算委員会の政友会との段取り案。	33	
			半紙（筆書き）(1768-1769)	予算委員会の政友会との段取り案。		
			巻紙（筆書き）(1770-1778)	政友会と岡田内閣の予算をめぐる対立解決までの経緯について。	38	

11	最後の予算総会時に於ける首相答弁案（協議決定のもの）は之れを必要とするの趣旨は之れを無視するものに非ず。従って充分審議を尽して決定せんとす故に（7）(1779-1780)	封筒（ペン書き、裏面赤鉛筆）	半紙（筆書き）(1781)	予算総会における岡田首相の答弁案。	36	
			半紙（筆書き）(1782-1785)	最後決定案。岡田首相と島田に渡す。	37	
			巻紙（筆書き）(1786-1791)	昭和10年2月11日、12日の間で八角が中島と協議し岡田首相の修正意見も含めて執筆し、最終的に島田も認めたもの。	34	岡田自身による修正箇所もわかる。
			新聞切り抜き（1792）	政友会要請の地方財政調整交付金案について政府も検討する旨。	35	赤鉛筆により一部強調。

①軍政―60　八角史料　昭和十年度予算資料　昭和十年二月―三月

時系列	資料名（題名、時期）	外観	中身	内容	時系列	備考
1	昭和9年12月15日　盛岡に法要の為め帰省其際発○せしもの（739）	封筒（ペン書き）	紙（筆書き）(740)	当時の社会改革運動団体連絡図。	18	大本教や軍部、官僚。
			巻紙（筆書き）(741-744)	八角は爆弾動議を肯定し、官僚、政党の独善主義を批判。		
2	12月18日案　（昭和9年12月16日両親の法要の為め帰省18日花巻温泉に於て中島より求められたる対議会策案を作る即ち二案を得たり帰京後之れを中島に計り第二案を三党主会合を計画し首相に進言し其同意を得又斎藤前首相にも進言し同意を得其実行に着手し大体良好に進捗せしが、鈴木総裁の不同意の為め無結果に終る。）(745-746)	封筒（題名は筆書き、詳細ペン書き）	巻紙（筆書き）(747-751)	ワシントン条約廃棄通告後の日本の国際的立場は不安定で、来年にロンドン条約交渉がある関係上、解散でもして予算を通さなければ国内の不一致を対外的に露呈することになるのでよろしくない。故に三党首会談を秘密裏に企画して、挙国一致となって軍事費と災害対策費を通さないといけない。という案を提出。	20	
3	昭和10年1月17日午前10時首相を訪ひ前田、中島両氏に伝言あり依って中島氏と相談の上鈴木総裁と会談の際首相の言ふべきこととして参考に首相に送る。(752)	封筒（筆書き）	原稿用紙（筆書き）(753)	軍事予算と窮乏農村を救済する予算をめぐって政友会と政府の間に政争が惹起すれば軍民離間が喧伝されるようになるため好ましくない。岡田首相は政友会の主張には十分耳を傾けること。	22	

4	昭和10年2月25日　午後7時半首相官邸に首相を訪ひ午後8時15分迄会談し、党内事情を説明し再工作の要を助言し而今夜三縁亭に於て総務会あるにより其結果中島と相談の上改めて来るべき旨を約す総理大臣の談大要次の如し。(757)	原稿用紙（筆書き）	原稿用紙（冒頭赤鉛筆、本文筆書き）(754-756)	岡田首相が八角に政友会の自重を求めている。貴族院は解散を求めて岡田首相に圧力をかけてきている。利得税を衆議院で潰したら下からファッショが起こる。高橋蔵相の綱紀問題は結局鈴木総裁とも重なるから最後まで踏み切れない。	40	
5	2月25日後3月1日迄の経緯　予算通過後利得税並に国、政共同提案交付金問題に関連して危険となり。首相との間に○協議す。其経緯次の如し。(758)	原稿用紙（ペン書き）	原稿用紙（筆書き）(759-761)	政友会内強硬派が利得税に絡み倒閣を目論む。鈴木、鳩山も行き過ぎに驚いて調停を為すよう中島に頼む。そこで八角経由で岡田と交渉をする。	39	
			原稿用紙（ペン書き、注は筆書き）(762)	中島知久平が昭和10年2月25日会談の際総理言明案として立案したもの。		中島知久平の自筆。
			原稿用紙（ペン書き、一部筆書き）(763-764)	中島の党内分析。利得税を交付金財源捻出のための目的税としようとする政友会の動きあり。これが出れば貴族院は反対し、議会解散か総辞職かのっぴきならぬ事態になる。		久原は利得税を潰そうとしている。
			巻紙（筆書き）(765-767)	昭和10年2月27日時点での総理言明案。	45	
6	昭和10年2月26日　午後7時半より（議会後直ちに）総理大臣官邸に至り案を示して熟議す　総理大臣は第二案中より「十一年度を除き「成るべく速に」に修正したしとの意向にて其由を○○述べられ、とに角一応相談のこととし8時15分辞して帰る 昭和10年2月27日　午前9時20分中島邸に至り昨夜首相との会談の結果を述べ首相の修正希望を伝ふ中島熟考することとし尚適当なる案文（首相の同いする）作成の依あり依て同夜之れを作る左の如し（768-769）	原稿用紙（筆書き）	なし		44	原稿用紙が裸で保存。

7	昭和10年2月26日午前9時中島氏を訪ひ中島氏の原案を第一案とし之れを引きのべたる第二案を作り示す。中島氏之れに対し第二案の修正したき旨申出べ因って之れを修正し以て決定案を得○○事務所に至り浄書す。(770)	原稿用紙（筆書き）	巻紙（筆書き）(771-774)	総理大臣言明案。中島の修正が入る。	41	
8	2月25日夜　総理○○○情況　・国同との交付金共同提案に決す而め其時期は更に決定することとなりたるも其裏面に利得税と引きかたる陰謀大なり。・綱紀問題は島田、堀切大反対なり。・○韓につき大さわぎありたり。・総理の言明あればうまくもって行ける見込あり　委員会でごたごたしたる間に利得税を此言明にて○す。(775)	封筒（ペン書き、赤鉛筆）	巻紙（筆書き）(776-778)	昭和10年2月26日、中島邸にて熟議して総理に見せた言明案。	43	
9	なし	なし	原稿用紙（筆書き）(779-782)	昭和10年2月28日午後1時　院内において中島と会談し昨夜作成の首相言明案を示す。八角、中島から政友会の強硬派が収まった旨を聞く。その文字起こし（書いたのも28日夜）。	46	ホッチキスで原稿用紙3枚がまとまっている。
			紙（ペン書き）(783-784)	上記の八角と中島の会談内容のメモ。		
			原稿用紙（ペン書き）(785-786)	3月2日記述。3月1日午前8時40分から9時10分官邸で首相と会談し、28日の中島との会談内容を伝達し、27日夜の案を渡す。今後の党内情勢如何でまた対応する旨を約す。その後利得税及び交付金も無事通ることになる。美濃部問題を危険視している。	48	
10	3月1日予算総会席上島田俊雄氏より岡田首相に対し左の件伝ふことを申出あり依って之れを記し送る。其要旨。(787-791)	原稿用紙（ペン書き）	なし		47	原稿用紙が裸で保存。
11	昭和10年3月8日　午前10時頃に○○○○にて島田俊雄氏より別紙要領の首相への伝言あり依て中島氏と相談の上9日午前9時首相と会見之れを伝ふると共に現状をきく。別紙中、三の総理大臣総裁との会談の件は後暫○○に見てのこと可なりとの意見を付す（中島氏の意見により）(792-793)	封筒（筆書き）	封筒（筆書き）(794)	島田総務より岡田首相へ	49	
			便箋（ペン書き）(795-796)	予算総会後の党首との話し方について島田から岡田に指示。		上記封筒に入っていた内容。
			便箋（ペン書き）(797-799)	島田から総理への注文。政友会内の情勢などについて説明している。		上記封筒に入っていた内容。

12	倫敦に於ける予備交渉は休会となり又近く華府条約廃棄通告発せらるるに至らば欧州の政情及露支両国の動向と彼此関連して頗る微妙なるも而かも重大なる局面を現出すべく従って我国内に於ける政争は対外的に非常なる不利を国家に及ぼすものあり故に政府に於ても此際徒らに挑戦的言辞は之を慎み真に虚心清〇譲〇国政に当るるの態度に出るを要す之れが為めには対議会対策として左の一策あるのみ即ち　対策（800）	原稿用紙（筆書き）	なし		20と同時期と思われる。	原稿用紙裸で保存。内容も途中までで終わっている。恐らく12月18日の対議会対策案の下書きの一部。
13	爆弾動議の1億8000万円の内訳（801）	紙（ペン書き）	なし		15と同時期と思われる。	紙が裸で保存。
14	対議会対策。第三策まである。（802-812）	巻紙（筆書き）	なし		19	政友会と政府の提携工作。
15	総理大臣言明案（813-816）	巻紙（筆書き）	なし		42	
16	再質問の場合の首相答弁案（817）	封筒（ペン書き）	原稿用紙（818-820）	時期に関する再質問の場合の首相答弁案。	45と同時期と思われる。	
17	岡田首相に（821）	封筒（筆書き）	原稿用紙（ペン書き）（822-824）	八角が岡田に示した時局匡救費用の見積もり。	15	
18	横浜市ほとがや区霞台213　八角三郎閣下　神奈川県足柄下郡仙石原村　温泉荘　杉坂悌二郎（825-826）	封筒（筆書き）	便箋（筆書き）（827）	杉坂が八角に近況を報告し、近く自邸へ来たらどうかと話している。	51	消印昭和20年7月〇日
⑥飛行機ー298　極秘必勝戦策（Z飛行機（富嶽）計画書）		冊子（印刷）	裏表紙に八角による手紙が付属。	中島知久平が必勝戦策を陸海軍上層部に提案する意味とその経緯を八角が説いている。	50	昭和19年7月以降

豊田　竜平（とよだ　たっぺい）
所　　属　慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程 2 年
専攻領域　近代日本政治史
主要著作　玉井清研究会『幻のオリンピックと日本のマスメディア』（共著、2021 年）、『政治学研究』66 号（2022 年）
「非政党内閣期の政友会内の実相」『政治学研究』69 号（2023 年）